

## 会 議 録

|       |     |                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 |     | 第81回小金井市公立保育園運営協議会次第                                                                                                                                                              |
| 事務局   |     | 子ども家庭部保育課                                                                                                                                                                         |
| 開催日時  |     | 令和7年7月19日（土）午後3時30分～6時38分                                                                                                                                                         |
| 開催場所  |     | 市役所本庁舎第一会議室                                                                                                                                                                       |
| 出席者   | 五園連 | 橋本 博人 委員（くりのみ保育園）<br>芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園）<br>佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園）<br>廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園）<br>山内 花凜 委員（小金井保育園）<br>上田 沙耶香 委員（さくら保育園）<br>市岡 幸大 委員（けやき保育園）                                   |
|       | 市   | 堤 直規 委員（子ども家庭部長）<br>黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長）<br>中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長）<br>小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長）<br>杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長）<br>小方 久美 委員（小金井保育園園長）<br>柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）<br>池田 由美子 委員（けやき保育園園長） |
| 欠席者   | 五園連 | 岩黒 健吾 委員（小金井保育園）<br>守部 桃子 委員（さくら保育園）<br>内山 雄介 委員（けやき保育園）                                                                                                                          |
| 傍聴の可否 |     | <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可                                                                                                                                    |
| 傍聴者数  |     | 2人                                                                                                                                                                                |
| 会議次第  |     | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 前回議事録の確認<br>(2) アンケートについて<br>(3) 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について<br>(4) その他<br>ア 前回委員会以降の状況<br>(ア) 市立保育園の職員状況<br>イ 次回以降の日程<br>ウ その他                                 |

|                           |                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発言内容・<br>発言者名（主な<br>発言要旨） | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                        |
| 会議結果                      | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 前回議事録の確認<br>(2) アンケートについて<br>(3) 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について<br>(4) その他<br>ア 前回委員会以降の状況<br>（ア）市立保育園の職員状況<br>イ 次回以降の日程<br>ウ その他                                                              |
| 提出資料                      | (1) 資料３１０ 令和７年度公立保育園の運営に関するアンケート（案）<br>(2) 資料３１１ 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）<br>(3) 資料３１２ 小金井市立保育園の役割と在り方について（答申）<br>(4) 資料３１３ 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）に対する<br>意見募集<br>(5) 資料３１４ 市立保育園における保育士の配置状況について（令和７<br>年７月１日現在） |
| その他                       | なし                                                                                                                                                                                                            |

第81回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和7年7月19日

開 会

○堤委員長        それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を始めさせていただきます。

                    本日は全員対面で、リモートでのお申込みはありませんでした。

                    また、本日、欠席の連絡を、小金井保育園の岩黒委員、さくら保育園の守部委員、けやき保育園の内山委員からいただいております。

                    その上で前回、年度の初めでしたので、冒頭に一言ずつ挨拶をいただきました。前回、欠席された委員で今回ご出席の委員から、一言ご挨拶いただければと思います。くりのみ保育園、芹江委員、お願いします。

○芹江委員        くりのみ保育園の芹江雅貴と申します。1年間どうぞ、よろしくお願いいたします。

○堤委員長        わかたけ保育園、廣瀬委員、お願いできますか。

○廣瀬委員        わかたけ保育園の廣瀬久美子と申します。大変貴重な場だと思っておりますので、私もいろいろ勉強しながらにはなるんですけど、よろしくお願いします。

○堤委員長        それでは、次第に沿って進行させていただきます。2の（1）、前回議事録の確認です。特段、修正のお申出、校正のところでいただきませんでしたので、校正依頼した内容をもって確定させていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

                    では、そのようにさせていただきます。

                    それでは次に、（2）のアンケートについてを議題といたします。アンケートについては、昨年も議論いただいているところですが、ほかのアンケートと時期が重なるのですが、結局、去年もこの時期がいいだろうという話になったのが一点。それから、毎年続けてきたアンケートですので、設問も基本的には共通にした上で、変更が必要かというようなところになってくるところであります。

                    それでは説明のほうをお願いできますか。

○中島委員        よろしくお願いします。

                    次第のほうに載せさせていただいておりますのが、実施期間の案になります。資料310になります。こちら、質問項目等は去年のアンケートと変わっておりません。ただ、

資料の一番最後の自由筆記の欄ですが、共同委員長と事前打合せをした際に、自由筆記についても、園に対してこういった形の意見だったかというのを、入力欄を分けることで見やすくなるのではないかというご意見をいただいておりますので、今、資料に自由筆記欄の記述項目を分けたパターンというのをつけております。その手前、3ページまでの自由記述欄が、昨年度までの形となっております。ですので、こちらの自由記述欄の形についても本日、ご協議いただいて決定できればと思っております。

繰り返しになりますが、昨年度実施のスケジュールは、大体おおむね7月の運協でご協議、確定いただいて、7月26日から去年は始めました。同様の期間で申し上げますと、今年は令和7年7月25日から8月11日をアンケートの実施期間としたいと考えております。私のほうから説明は以上となります。

○堤委員長      4ページのところの5. 自由記述欄が、前回と変えている部分だと。どのような種類の意見なのか、満足している点なのか、不満な点なのか、要望事項なのか、その他なのかと、こちらをその後、五園連のほうでも協議していただくときに、分けられたらいいなという話があったと思うのですが、それをどうやって分けるのかというのを考えているときに、始めから記入欄を分けておけば、その種類の意見だけを抽出するとかというのも簡単になるので、仕分けられるということで、こういうのがどうかというのを、共同委員長とお話させていただいたものになります。

このアンケートの期間と設問ということになってまいりますけれども、まずはご質問、その上でご意見をいただければと思います。

○芹江委員      すみません、あまりアンケートとか、こういったこと分かっていないんですけど、このアンケートを取って、具体的に市側でアクションをしてくださっているということで合っていますか。

例えば、要望を挙げましたとか、その要望を、もちろん全部を聞けるわけではないということなんですけれども、必要なものについては、その要望に対して何かしらアクションをするということをしていただくためのアンケートということでよろしいですか。

○中島委員      そもそもこのアンケートは、五園連さんとして要望の把握のためにスタートしたと聞いています。私たちが伺っている限りだと、このアンケート結果を踏まえて五園連として要望をまとめて、市に要望を行うという形で活用されている。ですので、直接のこれがダイレクトに市ではなくて、一旦、五園連さんの中でこのアンケート結果を活用されると伺っています。

ももとは五園連さんとしてのアンケートがスタートになっていて、ただ、実施については市のほうがこういった形で、今はL o G o フォームでという体制を取っていますが、以前までは紙でやったりしている中で、事務的な集計作業を市が行って、五園連さんにフィードバックしていたという経過からのアンケートとなります。

○芹江委員      なるほど、かしこまりました、ありがとうございます。大丈夫です。

○佐田山委員      期間についてもいいんですか。去年、このお盆のくらいの時期で、場合によっては1週間延ばすことも、たしか検討していたと思うのですが、そこら辺の判断についてお聞かせください。

○中島委員      去年は最終的に延ばさなかったですが、一昨年が延ばしたかと思っています。締切近くになって、一昨年はたしか、回答率が低めだったため、当時の共同委員長と相談して、1週間延長するという対応を取りました。

      ですので、今年、どういう判断をするかについても、ここでご協議いただければと思います。

○堤委員長      一昨年は延長しましたが、去年は、紙の時代と比べても、アンケートの回答率がよかったので、そういう意味で延長は必要ないということでやりました。そういう意味では、一定、このL o G o フォームでやるアンケートも定着してきたかなと思っていますので、共同委員長とご相談させていただいた案は、そういう意味で、特に延長期間を設けない案で出しているということです。

○佐田山委員      もう一つ、今のところで、アンケートの告知というか周知は、コドモンで確認してもらう形になるわけですか。

○中島委員      コドモンと紙でも周知、というのが昨年までのやり方です。ただ、昨年の段階で、紙の周知は不要ではないかという話もありましたが、紙のほうは継続しているのが現状です。去年は紙でも配布をした。ですので、今年の周知についても、最終的にどういう形にするかは、こちらで確定をできればと思って。

○佐田山委員      期限を延ばさないとか延ばすとかの判断を、どれくらいですかというの、ちょっと分からなくて。回答率が去年と同じになったからもうしないのか、去年より例えば、何%ぐらい低いからすると、そこら辺の判断のところは決まっていたと思うんですけど。

○中島委員      2年前は、かなり回答率が低かったので、早めに共同委員長とご相談した経過があります。その前年の回答率の大体半分ぐらいしかいかないので、どうしようかという

ところでご相談を差し上げました。

○堤委員長      あと、周知の方法ですが、そういう意味で、コドモンに加えて紙、両方でやろうと。ペーパーレスにするかと悩ましかったのですけど、両方の必要がある。

あともう一つ、当初、もう一人の共同委員長ともお願いして話していたのは、五園連のほうとしても周知をお願いする、そういうご協力をいただけると、この三つでやっていたということになります。

○佐田山委員      もう一点です。第三者評価があったと思うんですけど、その期間は決まりましたか。

○中島委員      まだ、業者の方と確定までいっていないのですけれども、今、保護者の方の利用調査は、8月の末か9月でスタートができるかなというところで調整をしているところなので、二つ期間が重複しないかたちにはなるかなと思っています。

○堤委員長      ありがとうございます。

○市岡委員長      延長するかどうかについての判断をするに当たって、一応その周知も今回、事前協議でお話ししたときには、今年はコドモンだけの、紙を配布しない形で、あとは5園の父母会等で連絡、案内をかけるという形でやりたいという話はしています。

それが結果的に、今年のそのアンケートの回答率と去年がそんなに変わらなければ、正直もう紙の配布は要らないよねという結論にもつながるのかなと思っています。

プラス、期間延長についても、昨年と回答率の状況が変わる可能性はあるので、例えば、案としてなのですけど、8月1日あたりで一旦、現況の提出状況を市のほうから私のほうに報告いただいて、そこで再度、園のほうでも再周知、案内させていただきます。8日時点でもう一度、その状況を共有いただいて、そこで延ばすか延ばさないかの判断をするというのはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

○中島委員      こちら、保育課的には問題がありません。今おっしゃっていただいたような、おおむねの回答状況をお伝えすることは可能です。

○市岡委員長      ではそこで、状況を私のほうにご連絡いただいて、運協の委員の方にも状況を共有しますので、それでこれで行くのか延長するのかというのは最終判断して、保育課のほうにご連絡させていただく形でお願いできればと思いますが、ほかの委員の方はよろしかったですか。

○中島委員      その場合は、1週間の期間延長の配信をする形でご案内する、ということでよろしいでしょうか。

○市岡委員長      はい、そうお願いしたいです。

○堤委員長　　今、市岡共同委員長のほうから、周知の方法として、周知の力が落ちるかなという懸念もある一方、一見定着したのではということと、紙が必要かというのを検証する意味も含めて、場合によっては延長という構えを持ちながら、紙の周知は不要とするという考え方かなと思うのですが、ご意見を伺えればと思います。

賛成だとか、いや、やはりやったほうがいいだろうということですが。

○上田委員　　さくらは、外国籍の方が何名かいらっしゃって、父母会のおたよりとかも、漢字で書いてあるものとか、ちょっと言葉が難しいと分からなかったりするので、園長先生にどうしても伝えたいものに関しては、父母会の役員が紙に印刷をして、それをポケットに入れて、スマホじゃなくて紙でこう書いてあるよみたいなのを解説していただいているのですけれども、もしかしたら、全員に紙配布というのは必要ないかもしれないんですが、何部か各園でそういうニーズのある方がいるのであれば、3部ずつとか何部か頂けたらありがたいかなと思います。

○中島委員　　紙をご用意するのは大丈夫です。紙の準備を一定部数、各園にご用意、お渡ししておいて、随時、そちら紙が欲しい方向けに、お配りできるようにする。今、上田委員がおっしゃったのは、アンケートそのものもアナログの紙のことをおっしゃいましたか、それとも、アンケートをご紹介するペーパーのみのご意見ですか。

○上田委員　　アンケートをやりますよという案内は、紙で何部かあったらありがたいですね。  
つまり、そこにはこういうアンケートですというのがあったりとか、期間これですというのがあるので、そこをまず周知しないと、これだけもらってもちょっと理解ができないかなと思うので、まず、その第一段階としては、アンケートを周知するその紙、QRコードとかが入っているあれを、紙で頂きたいんですが、これに関してはちょっとどうなんですか。アンケートってやっぱり、あまりこう、投票と同じで、あまり介入すると、その方の意見がきちんと反映されるかどうかというのがちょっと難しいのかなという気もするんですけど、ちょっとそこは園長先生と確認しないと分かんないんですけど、どうでしょうか。

○堤委員長　　そういう意味で、周知を基本はコドモン等にさせていただいて、紙での周知もできる備えをしておいて、設問項目そのものは、ちょっとそういう個別の特段のご要望があったときに、対応させていただくとか対応を考えるということではいかがでしょうか。

○上田委員　　これですよね。

○堤委員長　　はい、設問そのものはいいですね。ただ、紙のほうは備えとしては、特に日本語に不

自由なところがある方のためにはあったほうがいいということもあると思いますので。

○上田委員       はい。

○堤委員長       では、そのような取扱いでよろしいでしょうか。では、期間と周知方法はそういう形でさせていただくとして、設問に関してとかでご意見があればいただきたいと思います。  
特にはないということよろしいでしょうか。

例年と同じ設問を基本としながら、自由記述のところを共同委員長にもご提案をいただいたことを踏まえて修正したというものであります。では、こちらのほうで。

○佐田山委員       すみません、細かいことですが、最後が、Q6の次がQ8。3ページは、Q6の次に自由記述の後Q8になっていますけど、これは。

○堤委員長       確かに。7が飛んでいる。これは間違いですね。

○中島委員       それは修正します、番号の不和は整理します。

○佐田山委員       これは、自由記述、この3ページにあるやつと裏のやつも全部、セットではなくて、3ページのやつを分けるというイメージですよ。

○中島委員       3ページの、すみません、今、番号ちょっと飛んじゃっていますけど、Q8とナンバー9が、4ページに差し代わる形でお作りしようかと。Qの番号をつけるとしたら、4ページがQ7になるイメージで。

○堤委員長       そこのところ、分かりにくくてすみません。設問のところ、現在のこの資料、ちょっと数番が間違っていますが、3ページ、Qとあるところを、4ページのように変えた形で実施させていただきたいということであります。

では、25日にコドモンでお知らせをして、そこから8月11日までということです。  
恐縮ですけど、五園連のほうでも、ぜひ、アンケートの周知をお願いいたします。

それでは次の議題、2の(3)に入らせていただきたいと思います。小金井市立保育園の在り方に関する方針(案)についてということで、中島課長から説明していただいでよろしいですか。

○中島委員       はい。

○芹江委員       すみません、先にいいですか。これ今、各園にご説明、説明会やっただいていてと思いますけど、改めて、この場でやる意図は何なんでしょう。

○堤委員長       基本方針の説明というよりは、今の状況のご説明ですね。

○芹江委員       なるほど。

○堤委員長       この間も、ちょっと十分、不十分あったと思いますが、在り方検討委員会での検討が

今、こういうことですよというのを、報告して欲しいと求められていたこともあって、報告させていただきました。

そういう意味で言うと、答申があつて方針案を作つて、パブリックコメントをしていますが、そういった状況について、まず、ご説明すると、そういう趣旨です。

○芹江委員 現況ということですね、中身ではないということですね。

○堤委員長 はい、そこは説明会でやっていますので、もし、ここの部分が分からないというご質問があれば、それはお受けすることになると思いますが、基本は状況の説明ということですね。

○芹江委員 かしこまりました。

○中島委員 前回の運営協議会は5月17日でしたので、それ以降の実施の動きについての確認のためのご説明になります。

まず、5月23日に、資料312、小金井市立保育園の役割と在り方について、答申というものをいただいております。それを踏まえまして、市のほうでは、6月26日に方針案を決定をいたしております。こちら、6月27日から、パブリックコメントを開始をさせていただいております。こちらが資料313の金井市立保育園の在り方に関する方針案に対する意見募集の資料になります。

6月28日から説明会のほうをパブリックコメントとして並行して実施をしているというのが、前回の運営協議会以降の状況になっております。

私のほうからは、以上であります。

○堤委員長 そういう意味で7月26日、今週土曜日を締切としてパブリックコメントをしていますので、こちらも恐縮ですが、26日が期限であるとして、ご意見を受け付けていますということも、場合によっては五園連のほうでもご周知をいただけるとありがたいところです。

○芹江委員 このパブコメ期間は、もう絶対なんですか、延びないんですか。今現状を見ていると、結局、6月28日にやっていただいたものの議事録が出てきたのが、つい先日だったと思うので、じゃあ、7月21日にやったものの議事録というのはいつ出てくるのか、パブコメ期間中には出てくるかと思っているんですけど、それが間に合わないのであれば、パブコメ期間を延ばすしかないんじゃないかと思うんですけど。

○堤委員長 パブリックコメント期間の延長は、考えていないということになります。そこで、たくさんご意見をいただくと思うんですけども、そちらについてのご回答をきちんと作っ

てというふうに考えていますので。

○芹江委員        21日に、くりのみ、さくらの説明会で質疑が出てきて、その回答というのはその場でいただけないものがたくさんあるのかなと、事前に頂いている資料をざっと見ましたけど。そういうものについては、その回答を受けて、またコメントを出したいことなんて幾らでもあると思うんですけども、パブコメ終わっちゃったらコメント出せませんというふうになっちゃうんですか。

○堤委員長        21日の説明会を、しっかりやりたいという思いに尽きますけれども、それを踏まえてご意見をお出しいただきたいところです。

○芹江委員        そうですね、今までの、今までというか、私、そんな出ていないんですけど、少なくともこの間のやった内容、説明会の内容と、あとは既に頂いている資料を見る限り、無理だと思っているんですよ。

やってからでもいいんですけど、そう言われちゃって、またじゃあ、この運協の場ではそれで結論つきましたと言って、次の運協も9月だから、そのパブコメ期間に関してコメントできないわけですね。

だから、そう先延ばしされて、結局、もう時間切れですよと言われるんだろうなと思うと、納得いくわけじゃないですね。

○上田委員        この件に関しては、さくら保育園でも6月28日の説明会の前に、既に要望書を出していて、再度、説明会を開いてくださいということは申し上げました。

21日に、明後日説明会が行われることになったんですけども、その説明会を行う前提として、21日の説明会の議事録は22日までに出示していただかないとパブコメが書けないんですということを要望書として出しているはずなんですね。

昨日、保育園のウォールポケットに会長宛ての回答が来ておりまして、そこでも今、堤さんがおっしゃったように、パブコメは延ばせませんというようなことがあったんですけども、私は、さくら保育園の説明会に出ましたが、質問はその説明会の場でしていただいていいですと。答えられるものは答えますという回答でした。意見はパブコメで出してくださいだったのですね。

ということは、今、委員がおっしゃいましたけども、21日の説明会で保護者が質問をするなりして、市が回答をその場で答えられるものは出すわけですね。それを直接聞けない人は、議事録を読んで意見を書くわけですね。だけど、パブコメが終わってから議事録を出されてしまつては、意見を言う場が保障されないんですよ。

さくら保育園の父母会としては、これはおかしいですよということを再三申し上げているはずですが。意見はパブコメでというふうにおっしゃったのであれば、その意見を言う場を保障するべきだと思います。保証ができないのであれば、パブリックコメントを延ばすしかないと思います。

そもそもパブリックコメントというのは、市民とか、この場合保護者も含めてですけど、意見を吸い上げて、市政に反映するというのが目的でやっていると思うんですね。やるのが目的ではなくて、やったことで、そこから出た意見を取り入れるものは取り入れるというふうに小金井市も言っていますが、そのとおりだと思うんですよ。取り入れるものを取り入れられるようにするための制度がパブコメですよ。

でも、今のやり方だと、取り入れるものも何もなく、意見を言う場がなくなるんです。そのやり方はおかしいです。違いますかね。意見、パブコメで出してくださいとおっしゃったのは市なんですよ。

○黒澤委員 説明会で質問と意見を長く話してしまうと、質問したい方に回し切れないので、説明会では質問をというお話はしましたけれども、意見を言う場というのが、まさにパブコメで、パブコメの期間内で広く意見を出してくださいということです。意見を言うだけでなく場を保障していると思うので、おっしゃられている、意見の言う場が保障されないということではないと思いますが。

○上田委員 じゃあ、質問を変えますけども、21日のくりのみとさくらの説明会で、保護者が質問をして、市が何らかの回答をしますよね。そのことに対して、議事録を後で、いつ出るかちょっと分かりませんが、7月26日以降に出た議事録を読んで、ここに関してはこういうコメント出したいなと思った人は、パブコメでは出せないということですね。

出せないじゃないですか、だって閉め切っちゃっているんだから。私はそれを言っているんです。そういう人が意見を言う場が保障されないですよということを申し上げています。

○黒澤委員 広く市民の方に出している資料と、こちらから提示しているもので意見をくださいというのが、一般的にはパブリックコメントで、それに加えて、やはり保護者の方には、特に個別にご説明をプラスでしたほうがいいということで説明会をやっているのです。なので、むしろそういう場を増やしているという認識です。

○上田委員 保護者の方に個別に説明会をしたほうがいいのに、じゃあ、何で小金井保育園ではしないんですか。

再度の説明会をしてくださいという要求が、小金井保育園の説明会でありましたよね。  
なぜ、しないんでしょうか。

○黒澤委員 何回もやったほうがいいと言われても、現実的にはそのパブコメの期間で何回もできるわけではないので。

○上田委員 だから、パブコメを延ばしたらいいんじゃないですかと申し上げています。

○黒澤委員 それは部長も申し上げたとおり、その期間でパブコメはやるので、すみませんけども、その期間ですというお答えです。

○上田委員 いや、それは納得できませんと申し上げています。

○黒澤委員 納得できないというお気持ちは、分かりました。

○上田委員 お気持ちではなくて、父母会として納得できないんです、それは。その進め方は民主的ではないし、小金井市には市民参加条例というのがあるんですけど、市はきちんと市の政策に関して、市民に説明をする責任があるんですよ。

今のやり方は、説明責任を果たしているとは、私は思えないです。

○堤委員長 そこがぶつかる場所だと思いますけれども、市としてはこういう形で説明会をさせていただいて、パブリックコメントの期間もしっかり取っているという認識です。

ですので、どう、実りのある説明会にするのかということは、課題であるし、行政側も努力が必要だと思いますけれども、この期間でのパブリックコメント、その中での最大限の説明会ということになります。

そこに納得がいかないというご意見だというのは、そうなのだと思いますけれども、行政側はそういう形でしっかりやらせていただきたいということです。

○上田委員 しっかりやらせていただいているようには見えないということで、要望書も出しているんですけども。

○芹江委員 何か、しっかりやるとか、そういう何か曖昧なものは要らなくて。ちゃんとロジカルに進めてほしいんですよ。上田さんが今おっしゃっていたのは、もっともじゃないですか。分かりますよね、何か保育課長の方は理解されていなかったみたいなんですけど、21日の説明会、21日やりますと言ったときに、保護者全員出られるわけじゃないじゃないですか。

だから、議事録を見て、どういうやり取りがあったから、そこに関して市の回答が思っていたものと違うから、じゃあ、そこに対してコメントを出したいわけですよ。分かりますか。

でも、もう、議事録が出てくるのが22に出てくるならいいですよ。でも、22に出てこないんじゃないと思っているので。このときに、パブリックコメントの期間が終わってから、その議事録を出されたら、その議事録を見てコメント出したい人はどうするのという意見なんですよ。

それに関して、さっき保育課長がよく分からない回答をしていましたけど。だからじゃあ、22日に議事録出すと約束してくれればいいんですけど。そんなの出せないものなんですか。そしたらいいですよ、まだ、パブリックコメントの期間これですと言うの。それで説明会が無事終わればなのかもしれないですけど。

何でそこが約束できないんですかね。別に全然、議事録を22日に出すなんて。ただ、羅列してあるだけの議事録であれば、すぐ出せるんじゃないかと思うんですけども。

○堤委員長 議事録をできるだけ早く作るという努力はしています。ただ、市は通常、1か月とか議事録を作るのにかかっているところで、それを早くしているという状態ですから、翌日等に間に合わせるというお約束はできません。

○上田委員 通常、1か月かかるということがあらかじめ分かっているのに、このパブコメの期間を設定されたということですか。

ということは、そもそも最初から議事録はもうパブコメの期間内には作成しないということの前提で、このスケジュールが決められているということですか。

○堤委員長 それは違います。もう既に出させていただいている議事録もあると思いますけど、できるだけ早く出すという努力はさせていただいています。ただ、その上で、特に今回、追加で21日をやらせていただくご要望をいただきましたので、そういうことはしましたが、そうするとその21日を間に合わせるというのは困難だということを言っているんです。

A Iとかを使ったやつで、もう少し精度が高ければいいんですけども、聞き取れない部分があったりとかそういうのがあったりしまして、どうしてもお時間をいただくことになります。

○上田委員 逐語記録じゃなくてもいいのかなと思うんですけど。この前、さくらで出していた議事録も逐語ではないと思うんですね。

私の今の、あの一とか、え一とか、そういうのは全部省いていただいていると思うんですけど。だから、そういう意味では逐語じゃないんですよ。だから、逐語記録じゃなくても発言の要旨が分かればいいのかと思うんですけど、それも難しいですか。

○中島委員      要旨の抜粋のところはその意図、発言の意図を、どこを要旨と捉えるかによってニュアンスが変わったりする部分がありますので、基本的には今おっしゃっていただいたような、あの一とか、ああいった部分は取りますがけれども、基本はある程度発言のそのままを残す形で現在対応しております。

      ですので、概要とか抜粋とか、発言要旨を集約して、要約して議事録としてのまとめ方、概要として、発言概要みたいな形でまとめるというところは、現在、行っていない状況です。

○芹江委員      じゃあ、21日はそういうやり方をすればいいんじゃないかと思うんですけども。

      その上で、例えば、音声データを公開するとかはどうですか。

○黒澤委員      音声データは、個人名が出てしまったり、いろいろなざわざわした話とかが入ってしまうので、音声データをちょっとそのまま公開するというのは予定していないというか、できないと思っています。

○芹江委員      説明会に出る保護者側の同意が得られれば、別にいいんですよ。音声データを出していただくというのは。

○中島委員      今、委員がおっしゃっているのは、音声データをホームページで公開するお話をされていらっしゃるんですか。

○芹江委員      そうですね。

○中島委員      それが、出席している保護者が全員同意を取っていればいいのかという。

○芹江委員      そうです。

○上田委員      その同意を取る前提として、本来は議事録をパブコメ前までに出すべきところが、議事録がいろんな事情によって出せないということなので、同意を得た上で音声データを議事録の代わりにホームページにアップしますということを説明していただいて、それで了解が取れれば、いいんじゃないでしょうか。

○堤委員長      悩ましいところですけども、ただ、ほかの会議における公開の方法にも関わるので、それでやるというのは、言えないところです。

○上田委員      なぜ、この質問を再三しているかというと、私たちは、今日もそうですが、小金井の保育について市と考えたいからなんです。意見を出したいんですよ。一緒に考えたいと思っているんです。

      だから、こういうやり方はどうですかということを提案しているし、パブコメも延ばせませんかという提案をさせていただいているんですけども、今までの説明会や要望書

の回答も全てそうですが、これできません、あれできませんで、何か非常に一方的で、対話をするとか協議をするという姿勢が全く見えないのは非常に不快です。

それであれば、運協なんて要らないと思います。トップダウンで、こういうやり方ですからと言われるのであれば、ここに来る必要はないですし、五園連から運協委員というのを選出する必要は全くないです。

全く検討の余地がない感じじゃないですか、さっきから。こちらの言った意見も、全然取り入れられないですよ。

何かアンケートに関しては、私が例えば、紙で配布するというのはできますかねと言ったら、それはニーズに合わせてやるべきですねというような回答があったりとか、やっぱり保護者のニーズに応じて、やり方を変えていただけるんだなというのはすごく感じたんですね。

なぜ、この問題になると、一方的になるんですか。

○堤委員長      まず、運営協議会は、よりよく保育をするために、覚書に基づいて協議する場ですから、そういう意味では、対話とか協議をするものです。

アンケートについても、そういうご提案いただいたことを踏まえて、できることはできる、やらせていただくということで、お答えもさせていただいていたし、この場でもいろんなアイデアとか、ヒントをいただいたところです。

在り方検討委員会の説明会とパブリックコメントについては、できないからできないと申し上げているんです。できる余地があるところ、そういう意味では21日に追加の説明会をするということも、何とかさせていただいています。

○芹江委員      何でできないかが分からないので、それを教えていただきたい。だから、全然腑に落ちないんです。何でできないという。決まっているからとか、そんな子どもみたいなことを言うんじゃないで。ちゃんと、背景があるわけですよね。

絶対、9月に上程したいからとか。だから、この期間でやっていますとか。そういう理由を何一つ言わないで、できませんと言うから、不快ですと言われるんじゃないですか。もう、私も不快です。何で、理由がついてこないんですか。それで。

○黒澤委員      何の理由ですか。何についての理由ですか。延長できないことについてということでしょうか。

○芹江委員      そうです。

○黒澤委員      パブリックコメントのということ。

- 芹江委員      今話してきたことで、できません、できませんと言ってきたもの全て。
- 黒澤委員      パブリックコメントの期間については、この期間でやりますよということで、市民全体に周知している、その期間をルールとしてやっていて、市民の皆さんにも市民説明会をやっていますが、みなさんが説明会に来て、聞きたいことを全部聞き終わってからまとめるというわけでは、もともとないものと思っています。
- ご意見があったからと言って期間を延ばすという性質のものではないと思っています。
- 上田委員      説明を果たした上で、市としてその政策はこういうふうに変えますというのがあって、それに関して説明を果たした上で、市民が理解し解釈して意見を出すんですよね。その場がパブコメですよ。
- だけど、追加の説明会をしていただいたことにより、結果的に、説明をする期間が当初よりも延びてしまった。それによって、市民が理解し、解釈し、アウトプットするまでの時間が保障されなくなっちゃったのが現状なんですよ。
- 黒澤委員      それは解釈の違いだと思っていて、２１日の追加の説明会は、さらに質問していただく機会を増やしたという考えなので、それによってその何か意見が保障されなくなったとか、そういったことではないと思っています。
- 上田委員      いや、さくら保育園の父母会宛てにいただいた回答では、２１日の説明会では、今まで説明できていなかったもの、未回答のものとかも、あとは資料が足りていないというふうに指摘されたものに関しても、説明をしますということだったので、新しい情報が２１日に出るんですよ。
- 中島委員      一応７月２１日の説明会に向けて、特に段階的縮小園に関しての保育の資料というのは、事前にお作りをしています。
- 上田委員      それは昨日配信されたもの。
- 中島委員      はい、そうです、配信したものです。
- 上田委員      昨日ですよ。
- 中島委員      そちらのほうは、配信をまずさせていただいている。
- 説明会の場合でも、その資料については配布をしようと思っています。
- 説明会に来られなかった方向けに、２２日に紙でお配りできるようにご用意はしたいと思っております。
- これ、以前からそういうご意見があったということでお作りした資料になりますので、一応、２１日の説明会では、そういった形で配布はさせていただきたいということで、

お知らせをしたものになります。

○上田委員       では、21日に出られない人は、どうしたらいいですか。

質問がある場合は、どうしたらいいのでしょうか。

○中島委員       その資料に対してですか。

○上田委員       そうです。パブコメは質問をする場ではないと思うんですね。回答も、一件一件についての回答はできないというふうに書かれていますし、もちろんそういう趣旨で行われるものだとして理解していますので、ただ、21日の資料が確かに昨日配信されましたけど、それに関して質問がある。でも、参加できない保護者は、どうしたらいいのでしょうか。

○中島委員       その資料自体は、方針案とは別のものにはなると思っていますので、そういった資料についてのご質問等があるのであれば、それは別でお受けする形にはなるかと思う。

○上田委員       別で説明会をするということですか。

○中島委員       いや、別で説明会という形ではないんですけれども、ご質問があるということであれば、それが個別に個人の方々からいただくのか、ただ、保育、段階的縮小園での保育については、こちら、保育課だけではなくて各保育園の保育士と一緒に作った資料になりますので、そういったご質問等がどういう場でどういうふうにいただけるのか、例えば、今後の懇談会の中でいただくのか、こういった形でいただけるのかはあれですけれども、こちらについてのご質問については、保育課だけではなくて、いただいたご質問は園と協議をした上で回答していくようにはなると思います。

○上田委員       というような流れを、今ここに人しか知らないんですよ。つまり、資料はコードモンに載せたかもしれない。でも、それに対して保護者が不安に感じたり、疑問に感じたり、質問したいと思ったことに対して、保護者がどうしたらいいかということまでの周知をされていないんですよ。

なぜされていないかと言ったら、やはりゴールがあって、そこに向かって記述があって、黒澤課長の言葉を借りるなら、スケジュールありきでやっているから、周知をきちんとするという時間がないんじゃないのでしょうか。

前回の6月28日に行われた説明会でも、資料は、何かすごく直前だった気がするんですね。読み込めないまま、私は参加しました。そういったことはやめていただきたいということを言ったはずなんですけど、何か今回も同じやり方をされているのは、非常に遺憾です。

今回出された資料というのは、保育の内容が、異年齢保育ができなくなるということ

の具体的な案として、代替案としてこういうのがありますよみたいな資料だと思うんですけど、これは在園児に非常に大きく関わりがあるところで、さくら、くりのみに関して言えば、21日があるから出たい人はそこに出ればいいのかもしいんですけれども、小金井保育園に関しては、もう説明会のほうがないわけですね。

書類は一んと配布されて、何か説明しましたと言われて、保護者が納得するわけはないと思います。

説明をしたことにはならないと思います。

今の中島課長のお話だと、どういうふうにするかは分からないけれども、今後、質問があったら、どういう形か分からないけど、取りあえず、受けますみたいな感じで、要するに何も決まっていないわけですね。

でも、これ上程されて、これが決まったら、来年度から保育が大幅に変わるわけじゃないですか。

それをきちんと説明もしないまま進めるというのは、あり得ないですよ。

しかも、資料ぺろんと出して、今の場合だと、案なわけですね。このままの状態か分からないけど、取りあえず案で出しますということだから、何か私のイメージだと公立保育園は、運協もそうですけど、保護者からこういうふうな保育をしてほしいという要望があったり、市がそれはできませんとかあったり、そういうのを積み重ねて、公立保育園の保育はできているんじゃないかなと思うんですね。理解が違ったらすみません。

でも何か今回のだと、何か非常に一方的ですね。何か保護者が、異年齢保育ができなくなるんだったら、じゃあこういうことできませんとか、こういうふうにしたら子どもたちが楽しく過ごせるんじゃないかなみたいな、預ける側の目線というのが全くないんですよ。

私たちは安心して預けたいんですね。命を預けているので。

何かそれが、一方的に、何かさっきもそうだけど、パブコメは延ばせませんか、何か資料も出しましたからとか。それはあまりにも不誠実ですね。

民間園だったら分かります。もうこういう方針でやりますからって。それに対して同意できる方が入ればいいんです。でも、公立はそうじゃないですね。

何か、市民とか保護者と一緒に考えていく場じゃないんですか。

○堤委員長

まず、基本的な考え方として、この在り方の検討は、学識や市民の参加での検討を認めました。

○上田委員        ちょっと待ってください、在り方の検討の話はしていませんよ。市の対応の話をして  
います。

○堤委員長        です、このスケジュール感の中でやっていくことになります。

求められた説明会とか資料のほうをお出しさせていただいています。それについて、  
通常の説明もそうですけれども、ご質問を通常いただくことはあると思いますけど、個  
別の資料とか通知について一つ一つ説明会を開いているわけではないと思うんですね。

ですので、ご不満や、もっとやってほしいというご要望があるのはあると思いますけ  
ども、市としては必要な説明等はさせていただいているという考え方です。

○上田委員        では、聞きますけども、財政難によって廃園、あるいは廃園2園で、ほかの3園も規  
模縮小というようなお話が説明会であったかと思えますけども、財政難であることの資  
料は、出すべきじゃないでしょうか。

前回の説明会では、財政難に関するような資料というのは一切なかったです。また、  
説明もなかったです。なので、さくら保育園では財政難に関する資料を出すべきだとい  
うふうに再三、説明会の場でも申し上げています。要望書でも書いています。

これが出せないというのはあり得ないんですよ。私たちは納税者なので、これも説明  
会で言いましたけど、財政難だと言うんだったら、財政難ですという結論が出るまでの  
検討資料が絶対あるんですよ。だって資料がないのに財政難ですと結論は出ないんじや  
ないですか。

各園の説明会はもうやらないですっておっしゃるんだったら、運協で出してください。  
これを出さないまま進めるのは、駄目です。私は、認められないです。

○堤委員長        財政の状態については、子ども家庭部からは答えにくいところがありますけれども、  
説明会で資料のほうから質問があれば、お答えしていると思います。

この辺は市長の判断、理解というところがありますけれども、毎年の予算繰り、それ  
から歳入の状態とかが厳しいという話がありまして、これについてはこれまでも、いろ  
んな場で話されてきたことだというのが、財政難というのは現実であるというのが市長  
の認識なのだと思います。

それ以上の説明を、子ども家庭部として出すということはできません。

○上田委員        説明会で市長から話があるかと思えますとお話だったんですけど、説明会で市長から  
そういう話はなかったと思えますけど。財政難ですって、不交付団体とは言っても厳し  
いんですという話があったんですけど、市長になってから、それはよく分かりましたっ

ておっしゃっていたんですけど、それは市長だったら分かりますよ。それが市の職員だったら分かるんですよ。日々、そういうことに触れられているので、当然分かると思うんですけど、私たちは市民なので、いろんなところでそういうふうに言われているんですけど言われても、いろんなところの議会に傍聴に行っているわけではないし、いろんなところの会議を見ているわけではないので、分からないんですよ。だから出してくださいと言っているんですけど、なぜ出せないんでしょうか。

何か出せない理由があるなら、それを教えていただきたいんですよ。さっきの、例えば議事録を、そのまま例えば、A I で、今だったらA I に読ませれば、わーって出せますよね。そうしちゃうと、例えば名前が出ちゃったりするわけですよね。個人情報の観点で出せませんというのは分かります。

だけど、この財政難の資料出せませんというものの合理的な理由が、今までないんですよ、説明が。なので、それはなぜなのかというのをちょっと説明していただけますか。

○堤委員長 説明するのも難しいところだと思いますけど、財政状況が厳しいということを書かせていただいたものはあるんだと思います。ただ、それは部分的に書かれているので、全体でこういうふうに財政状況がというところまでまとめた資料がないんだと思います。

加えて、今、市長が語られたところを言うと、将来に向けて負担があるという話も言っていますけども、それについても具体的にまとめられたものがない。

例えば、庁舎のこととかもそうだと思いますけど、そういう意味で、資料はお出しできないということなんだと思います。

○芹江委員 具体的にまとめていないのに、取りあえず、3園残しますかとしたということですか、財政的にきつと厳しいだろうなという。

何か具体的にはまとまっていないし、議論もされていない、十分な議論はされていないけど、感覚的に厳しそうだな、だから、3園残しますかとしたという回答ですかね、今のは。

○中島委員 感覚的という部分は、今、子ども家庭部長が申し上げたように、ちょっと財政的な判断の部分は、市役所内部でもそのセクションのほうで含めた判断を踏まえて市長が決定されたと思っています。

ですので、感覚的なのかというところには、子ども家庭部としてはお答えは難しいです。

○芹江委員 まとめた資料がないから出せないんですよ。もし、その議論された資料があるな

ら、別に出せるんじゃないですか。何か開示請求とかすればいいんですかね、我々はじゃ、見たかったら。

○堤委員長　市長が説明会で言っていたことというのは、不交付団体なんだけれども、住民税は。ただ、市税の収入全体、そして歳入を市民一人頭に直すと、26市中でも下位になってしまう。だからということが一つです。お金が他市と比べたときの市民1人当たりで見ると少ない。

それからあともう一つは、毎年の予算の中で、各部から出てくる要求額と実際見込まれる収入額の間に、何十億と言っていたか、ちょっと定かに覚えていないですけども、三、四十億とかだと思いますけれども、そういう乖離があって、予算を十分に事業につけたりすることが難しい状況である。

そして、財政調整基金という貯金があるんですが、こちらのほうから、初めから繰り入れて、契約をしてみたら、不用額とか出ますので、そこで戻すという形で何とか毎年の予算を組んでいるという苦しい状態なんだという説明をしていたと思います。

市長の説明を繰り返せばそういうことです。

○上田委員　それが回答になっていないので、資料を出してくださいと言っているんですけど。

3園廃園に、本当はしたかったけれども、2園にしましたと。2園にしたことによって、財政的には市の負担が非常に増えますみたいなことが、動画にもあったんですよ、昨日かな。動画作りましたみたいなのがあったんで、私、2倍速ぐらいで見たんですけど、でも、その説明もないんですよ。

何だか5園では運営がやっていけないほど、やっぱり財政難なら、検討した結果、そうなったんだったら、その検討過程の資料あるじゃないですか。総合的に判断したのであれば、でも、総合的ということは、あっちからもこっちからも資料を寄せ集めてって言い方はよくないけど、あっちからもこっちからも資料引っ張ってきて、いろいろ検討した結果、やっぱり廃園にしないといけないねという結論が出たんだと思うんですよ、一般的にはそういうふうに、市の説明は理解できるんですけど、だとしたら、やっぱり表なりなんなり作れるんじゃないかなと思うんですけど。

たくさん資料があって、これは父母には分からないよねというんだったら、父母から要求されているんだから、おばかな父母にも分かるように、資料を簡略化したものを出せばいいんじゃないでしょうかね。

それもできないのは、なぜですか。

- 芹江委員      それが説明責任を果たすということですよ。
- ただ、何か書いてある資料を読むとかだけじゃなくて。説明ってそういうものですよ。一方的に話して終わりが説明じゃないですよ。
- 堤委員長      繰り返しになりますけど、財政のことは市長が説明した以上の資料はないです。
- 芹江委員      財政のこともそうなんですけど、例えば今、ちょっと中の話になっちゃっていますけど、例えば、3園残しを今案で出てきていますけど、じゃあ、5園残す場合、4園残す場合、3園残す場合、2園残す場合と違って、それでメリット、デメリットをそれぞれいろんな観点から出ますよね。その上で、こういう理由で3園にしましたとなるんだと思うんですけど、そういう経緯も全然見せてもらえていないということだけ。
- そういう資料を説明会で説明するのが、説明責任を果たすということですよ。
- 多分、21日も、そういうの出てこねえだろうなと思っているんです。だから、パブコメを延ばしてくれと言っているんです、分かりますか。
- そういうのがないと、普通の一般的な大人は理解はできません。
- 堤委員長      財政の云々と資料で、もう一回説明するというのはできない状態です。財政状況が厳しいということは、市長が説明会とかで述べさせていただいたとおりということになります。
- 上田委員      すみません、ちょっと確認してもいいですか。議会を全部、傍聴しているわけじゃないんですけど、全員協議会が先日あったかと思うんですけど、その全員協議会の中では、この財政難であることの根拠になるような資料というのは、議員の方々に提示されているのでしょうか。あるいは、説明をされているのでしょうか。
- 堤委員長      まず、全員協議会のほうにお出しした資料というのは、結局、方針とパブリックコメントですので、財政の部分とかの追加の資料等は特にお出ししていません。その状態は、保護者での説明会と同じです。
- その上で、全員協議会の中でも、財政等の資料がというご発言はありました。
- それについて、特段、資料をとということはないというのが、市長の答弁だったと思います。その辺が、記憶が定かではなくて申し訳ないんですけど。
- 上田委員      ということは、市はこの財政難であるということの根拠は、保護者にも説明はしていないし、議会でも説明はしていないということですか。
- 堤委員長      資料を出しての説明はしていないということです。
- 先ほど、説明会ではどう申し上げているかというのは、答えさせていただきましたけ

ども、そういった財政の状態であるというお答えは、市長のほうからもさせていただいているところです。

○芹江委員      では市長が厳しいと言っているだけじゃないですか、結局。実際に厳しいですねというの、一切見られないです、保護者。

市長が結局、ある意味、独断で厳しいねと言っているだけということですよ、今おっしゃられている。それが説明だって言われるなら、はい、理解できませんというだけなんです。全く。

だって、めちゃめちゃ大きな理由ですよ。3園残す、3園だけにしますという案の理由の一つですよ、大きな、財政においては。

その上で、新庁舎にどんどんお金掛けるわけですよ、そこが一番、保護者は理解できないですよ。40億とかさらにどんどん積んでいくな、そのうちの数億だけでも保育園にかけてくれればいいじゃないですかと、保育士の方の待遇改善とかも、そのお金でしてくれればいいじゃないですかと、そういうふうに思うんですよ。でも、そのお金は一切できない、そこはお金出せないけど、新庁舎は立派なものを作りたいから、百何十億とどんどんかけていくんだ、そんな理解できるわけじゃないじゃないですか。

○中島委員      ちょっと、誤解がないように。市長が独断で決めるということではなく、最終的に行政として、組織として決定するので、市長の独断とか、そういう形で政策が決まっているわけではないというのは、お答えしておきます。

○芹江委員      まあ、はい。

○上田委員      でも、市長が右だと言ったら、みんな資料がなくても、ふーん、右なんだということですよ。今の状態ではそういうことですよ。

○芹江委員      保育課はそうだということですよ。

○上田委員      誰もその資料提示を求めていないんだったら、別にそれでもいいんですけど、保護者は資料の提示を求めているんですよ。右なら右で、左なら左で別にいいんですよ。だけど、そう考えた根拠、そう判断した根拠を出してくださいと言っているんです。それは別に、物すごく難しいことを要求しているわけではないですよ。例えば、議会の資料を全部スペイン語で出せとかね、それを1週間でやれとか言っていたら、それは無理ですよ。

だけど、今回は財政難でというのが市長の最初の挨拶にもあったし、動画にもあったし、どこでも財政難という3文字が出てくるじゃないですか。やっぱり財政難なんだろう

うなとは思いますが。だけど、3園にしなきゃいけない。それが財政難によって3園にしなきゃいけない。しかもほかの園も規模を縮小しなきゃいけないと。保育の内容も、当然それに付随して変わりますということであるならば、やはり影響は大きいんだから、資料は出すべきだと思いますよ。

各園での説明会もできないんですと言うんだったら、何度も言いますが、運協で出してください、それは。

今日出せないんだったら、8月にもう一回運協やりませんか。

このまま進めるというのは、私は運協委員としては、もう受け入れられないです。別に説明、この場で初めて資料ないですよとか、財政難ってどういう理由ですかって、初めて言ったんじゃないくて、今までほかの園からも要望は出ているはずですよ。

説明会の場合でも、財政難の根拠は何ですかというのは、質疑の中で出ているはずですし、さくらで要望書も出していますし、初めて私、今ここで出した話じゃないと思うんですね。

○堤委員長      それはそうです。

○上田委員      なので、資料が出せない理由、今このやり取りをすごく時間をかけてやらせていただいていますけど、資料が出せない理由、合理的な理由は、私の耳の中には残念ながら入ってきていないです。

合理的な理由がないというなら、出すべきです。いかがでしょうか。

○堤委員長      市長が説明した財政難の理由は、繰り返したところです。その上で、それを別途まとめた資料等があるのかというのは、僕は分からないところですけども、市長も、そういう意味では出せる資料がないという判断なんだと理解します。

○上田委員      なぜ、だから出せないんですかというのを聞いているんですけど。

○芹江委員      これ、保育課の資料なんですよ。この方針。

○堤委員長      保育課、子ども家庭部のほうで案を作って、その上で。

○芹江委員      保育課、子ども家庭部、保育課。自分たちで財政難と書いているじゃないですか。だから、財政難だと納得したわけですよ。

○堤委員長      市役所で働けば、財政状況がすごく豊かであるという感覚はないです。

○上田委員      感覚で進めちゃ駄目ですよ。

○芹江委員      豊かじゃなくて、園を廃園しなきゃいけないほどに財政難だという。だから、その部分を検討していないんだらうなと思うんですよ、結果。これ、21日もまた同じこと

を言うと思いますけど、在り検の答申を受けて、この方針案ができたんじゃないくて、結局は3園残しぐらいでしょうということで、もうそれで考えられていたものなんだろうなと。そうとしか思えないですよ。

今の財政難のお話って、そうじゃないですか。市役所で働いているから、何となく財政は豊かじゃないなぐらいの感覚で、これにしたということですよね。財政難だ、だから廃園だ、3園しか残せない、これでいこうと。それを検討と言いますか。それはもう、ばかにしていますよね、何を考えているのか。

○中島委員 繰り返しですけど、感覚等で決めたわけではなくて、この方針案自体、最終的には市として、小金井市の方針として定めます。

ですので、子ども家庭部だけでこの案を作るのではなくて、最終的にそういった財政的な側面の判断とか含めて、市役所の全部署の代表の部長級を含めて、あとは理事者、市長、副市長含めた会議体で、こちらの方針案は決めていくので、繰り返しですけど、感覚で決定するとかそういった形ではない。

○上田委員 今、多分、芹江委員がおっしゃったのは、この資料は保育課から出していますよねと。保育課と書いてあって、ここに財政難と書いてあるということは、いろんなその市の全体の保育課だけではない、いろんなところの部署と、総合的に判断して、最終的に保育課が出したわけですよ。ということは、保育課が、財政難であるということを根拠にこれを出したわけですよ。

だから、私たちは保育課に対して、財政難の根拠となる資料を出してくださいと求めているんです。

○中島委員 保育課ではなくて、これは小金井市としての方針として出しています。

○堤委員長 財政のところは、特にその五つの課題のところの5番目、自治体経営のところが争点になってくる部分なんですけど、この部分については、今、課長から言った本部、これを庁議と通常の最高幹部会議に加えて、行革と公共施設マネジメントの本部を併せて開催していますが、その中で財政状況についての指摘が多くありました。それらを踏まえて、役所内で調整をするのですが、今の長期総合計画等の考え方にのっとりその書き方とされたところです。

財政状況は依然として厳しいということです。

○上田委員 何の説明にもなっていないんですけど、だから、財政難であるというふうに、最終的に保育課としては判断したわけですよ。

○中島委員 繰り返しになりますが、財政難であるという判断を子ども家庭部保育課がしたということではなくて、市として検討する中で、最終的にそういった状況を踏まえて判断されたものであり、保育課が財政難と決めた、財政難と判断したということではありません。

○上田委員 じゃあ、3園、最終的にその財政難であるから3園しかできないねというふうに判断したのは、保育課ではないんですか。

○中島委員 その判断とおっしゃられている部分の意味合いがわかりかねますが、改めて私のほうでは、市としての最終的な判断だと思っています。保育課の判断という、最終的に保育課が決めるのではなくて、これは市が決めたという部分で、お答えをずっとしていただいています。

○上田委員 じゃあ、財政難の資料を出してくださいというのは、保護者委員としてはどこに言えばいいんですか。どこに言ったら出てきますか。

○中島委員 説明会でこの間、市長がそういった資料については現在、出せないというような答えをずっとしています。

○上田委員 戻りますけど、じゃあ、何で出せないんですか。それをさっきから言っているんです。何か、何とかの上の部分の何とかがあってとかも、それどうでもいいんですよ。資料を出してくださいと言っているんです。それを出せない理由は何ですかという質問を、再三しているんです。なぜ、それに答えられないんでしょうか。

だって、理由があるから出せないわけですよ。例えば、資料そのものがないんですとか、さっきも申し上げたけれども、個人情報の観点から出せませんとか、出せないのなら出せないりの理由があると思うんですけど、それすらないじゃないですか、ここまでやり取りしても。それは何なんですか。

○堤委員長 そこは、事実としてどうなのかということをもう少し確認しないといけないですけど、市長がお答えになったことを理解すると、そういう形で、端的にまとまった資料はないからだと思います。

○芹江委員 端的にまとまっていなくていいですよ。集めてくださいよ。例えば、今言っていた市で会議したわけですよ。この案作って、財政難なんだよねと、みんなで会議したわけですよ、お偉いさんたちが集まって。その議事録から抜粋すればいいじゃないですか。議事録取っていますよね。そのときに、どうして財政難なのという、逆に言えば、そういう質問出るわけですよ。

堤さんがそういう打合せに出られて、財政難だからと言って。再三、言われてきたわ

けですよ。もう、今じゃないですよ、1年以上前からずっと、何で財政難なのか、何で廃園なの、それは財政でどうなっているのというのは、さんざん言われてきたわけだから、そこで財政難だからという話が出たときに、聞けばいいじゃないですか。

何でそういうことをしないんですか、堤さんは。財政難と言うと、保護者からうるさく言われるんです、なので、武器くださいと。説明する武器くださいと言えばいいじゃないですか。何でそういう努力もしないで、無理です、無理ですと。

○堤委員長 財政状況とそれからほかの事業への影響というのは、庁議とか本部でも、他の部長とかから意見があったところです。その上で、これが最良の判断だと、市長としても決断したということです。

○芹江委員 だから、その最良の判断、それ以外の案とかそういうのはあるんですかと。議論した内容を教えてくださいと言っているだけなんですけど。

そしたらだって、我々も納得はしないですよ、廃園に対して納得しないけど、一定の理解、それこそ、というのは示せるかもしれないわけですよ、なるほどと。その、なるほどが全くないから、ずっとこうなっているわけじゃないですか。

今、私1人のみでいろいろ、あと上田さんといろいろ言っていますけど、これ21日、うまくいくわけじゃないですよ。このやり取りで分かりますよ。こうならないように、資料を準備してきてください。そうじゃないと、この間と同じことになるだけだと思います。

○堤委員長 その懸念、おっしゃっていることについては、市長にも伝えたいと思います。ただ、財政状況についての説明というのは、市長からもされる場所はあると思いますけれども、資料という話は出せないというふうにおっしゃっていました。

○芹江委員 市政に関わっていない人間が、そんな言葉で何かうんたらかんたら言っている、分かるわけじゃないじゃないですか。だから、資料出せないと言うんだったら、出せるレベルの資料を作ればいいじゃないですか、まだ、2日もありますからね、21日まで。まだ、30時間ぐらい。すぐ作ればいいじゃないですか。

○上田委員 すみません、確認していいですか。出せないのか、ないのか、どちらでしょうか。

○堤委員長 市長は出せないというふうにおっしゃったので、まず、お答えとしてはそうだと思います。

○上田委員 ということは、あるということですね。

○堤委員長 それは分かりません。

- 上田委員       私は、出せないというふうに今聞きましたので、あるというふうに理解します。
- 堤委員長       市長は出せないとおっしゃったんですけど、それは資料がないからではないかと僕は理解しているということは、先ほど申し上げたとおりです。
- 上田委員       資料がないから。
- 堤委員長       その端的にまとめた資料というのはないんじゃないかと、僕は思っているということです。その市長が出せないと言ったことに対して。
- 上田委員       ちょっと市長がいらっしゃらないので、憶測の部分になりますけど。
- 堤委員長       今、芹江委員からもあったんですけど、そこが説明会のポイントになる点については、心配という意味でもいただきましたので、それはしっかりお伝えしたいと思います。
- 上田委員       すみません、いつ、この資料は出せますか。出さないまま進めるというのは、あり得ないと思います。ほかに例えば、理由がいっぱいあって、追加で財政難もあるからねぐらいの、おまけみたいな感じであれば、そんなにこちらも追及はしないんですけど、財政難であるからというのが、やはり一番大きな理由なのかなというふうに、資料を読んでも説明会に参加しても、感じたところなので。
- そうであるならば、やはりそこは、資料を出した上で説明をするべきかと思います。これは、対象園、5園全てが今回、対象園ですけども、対象園の保護者だけではなくて、市民全体にもきちんと説明をするべきことだと思います。
- なぜかという、2園が廃園になって規模が縮小されれば、今後、小金井市で子育てをしたいと思っている人とか、私たちの子どもとかもそうですけど、いろいろな方にこの影響というのは出るんですよね。ということは、対象園での説明会を再度開くだけではなくて、市民に対してもきちんと説明をするべきかと思います。
- 堤委員長       ご意見としては、承りました。今は、私どもとしては、パブリックコメントに向けて案を説明しているという状態です。
- 上田委員       ただ、この案が大きく変わることはないわけですよね。例えば、これがやっぱり5園存続になりましたみたいなことにはならないわけじゃないですか。
- しかも、その財政難であるからこういう方針になりましたというところも変わらないわけですよね。
- であれば、やはり資料は出すべきです。
- 堤委員長       ご意見としては承りましたというのを市長にも伝えたいと思いますけれども、資料を出せないと市長も言っていますので。

○上田委員       だから、その理由がなぜかというのをこれだけやっても、その理由がなぜなのかということすら分らない。このまま、次回運協、9月ですというのは、ちょっとあり得ないんじゃないですかね。

○芹江委員       上程後でしたか。

○上田委員       上程後では意味ないと思いますけどね。何度も言いますけど。

○芹江委員       何で、ここで、じゃあ来月もやりましようとならないのかが、全然理解ができないんですよ。

○上田委員       例えば、各園で説明会をもう一回ずつやります、そのときに、財政難に関する資料を出して説明をしますということであれば、それはそれで、どういう説明があるかちょっと分からないので何とも言えないですけど、でも、説明会はやらないんですよ。だったら運協の場に出してくださいよ。

私は小金井保育園の運協委員だったら、さくら、くりのみで説明会を再度やるのに、何で自分の園でやってくれないのかというのは、ぶーぶ一文句言いますけど。

だって、すごく影響ありますよね。さくら、くりのみは、前から廃園対象園と言われていたので、ああ、またねみたいな感じのところがあるんですね、正直。だけど、小金井は物すごく変わるじゃないですか。

何で、さくら、くりのみで説明会をやって、小金井ではもうやらないんですかね。そこも理解できないし、この資料を出してくださいというのも出せないのも理解できないし、合理的な理由が全然ないんですよ。

何か、在り検の答申からこの方針案が出るまでの間の経緯というか、協議された経緯というか、そこの全く見えないのでブラックボックスになっていて、在り検、何度も傍聴しましたが、財政の問題はちょっとさておき、5園維持が望ましいというのが在り検の答申だったはずですよ。でも、なぜ方針案になると、何か廃園になり、規模縮小まで書かれるんですか。そこの経緯が全然、運協でも。前回の運協でこの方針案が出ていなかったもので、説明ができないのは分かりますけども、全く何も説明がなく、いきなりぼんと出てくる辺りも、全然理解できないですね。

そういうところも含めて、きちんともう少し見える化しませんか。一方的じゃなくて、こういうふうに庁内で協議をした結果、この方針案が出ましたとか、そういうことをもうちょっと見える化してやっていきませんか。

○堤委員長       21日の説明会でその質問をいただければ、できるお答えはしたいと思います。

- 上田委員 21日の説明会で、そういった質問が出なかったら、やらないんですか。
- 芹江委員 出るから、用意しておいてくださいと言っています。絶対出ますよね。というか、言いましたよね、くりのみの説明会の日に。3園になるところというのは、すごく重要なところだから、それに基づくデータだとか資料をしっかりと整備した上で、検討経緯踏まえて説明してくださいというのは、そのときにも言っているはずですよ、言いましたよ。
- 上田委員 さくらでも言っています。
- 芹江委員 なのに、出てくるのは全然出てこないし、今の堤さんの、その場で質問が出たら答えますというのは、もう何なんですか。何を言っているのか、ちょっと、私もう、理解ができないんですけど。どういうことですか。前回言ったことは、伝わっていなかったということ。議事録見れば、書いてありますよ。
- 書いてありますよね、中島さん。
- 中島委員 その上で、市長のほうからは、財政的な資料は出せないという形のお答えをしています。
- 芹江委員 いいですよ、別に。財政的な資料を出せって言っているんじゃないです。上田さんがずっと言っているように、合理的な説明をしろと言っているだけで、別にその財政の資料を出さなくても、この理由で3園になりますというのがちゃんと理解できる資料をそちらが用意できるのであれば、それでいいですよ。説明ってそういうものでしょう。
- 何かこの間も目的聞いたら、ちなみに、2回目も開いていただけることは非常に感謝しているんですけど、この説明会の目的は何ですかと、冒頭で聞いたときに、保育課長が誰かが、説明することですと言っていたんですよ。
- いや、説明することじゃなくて、説明して理解を得ることなんじゃないですかと。理解を得ようとしていないんですか、保護者の、市民の。とにかく、説明すればいいや、なんですか、一方的にしゃべれば。
- 黒澤委員 そういう意図ではないです。そこだけ切り取られて、説明すればいいと言ったというふうにおっしゃられるのであれば、それは違います。説明をすることを目的にやっていますけども、もちろん、それはご理解を得るために説明会をやっているので、説明をすることですと言ったから、説明さえすればいいと思っているということではないので、すみません、そこは訂正させていただきます。
- 芹江委員 じゃあ、理解を得るために、今、説明するとおっしゃいましたよね。じゃあ、理解できるような資料を用意してくださいよ。理解できないと、ずっと言っているじゃないで

すか。だから、理解できる資料を用意してくれって言っているんですよ。

今、自分でおっしゃったので、理解できる資料を21日に出してください。そうじゃないと、集まる意味がないです。

○堤委員長      市が、この方針案を資料として説明をしているんです。ご異論があれば、その質疑の中でお答えしようと進めているわけです。

○上田委員      だから、方針案の中に十分な説明がないから、説明をしてくださいと言っているんですけど。

○芹江委員      分かっていたくないですか。

○上田委員      どう言ったらいいんですか、じゃあ。

○芹江委員      何ですか、何かもうかたくなにもう、この方針案を変えたくないから、もう保護者の言っていることは理解しないみたいな感じなんですよ。全然、難しいことを言っているつもりはなくて。一般的な議論をさせていただいて、この方針案の背景とかを知りたいから、この方針案だけだと、あくまでこうしますしか書いていない、ほとんど。だから、それに至った経緯を説明してほしい、そういう資料を出してほしいって言うだけなんですよ。

事前に出してくださいと、1か月前にお伝えしたわけじゃないですか。6月28日に。でも、あくまでこれに関して説明するだけで、別に特段、資料は何も用意しない、事前にこの間、ちょろっといただきましたけど、あれぐらいしか用意しないから、あとはその場でまた質問すれば回答しますということなんですか。

全然かみ合っていないくて。恐ろしいな。どういうこと。

○中島委員      ちょっとかみ合っていないというところは、考え方がどうしても、平行線になっている部分はあるかとは思いますが、方針案については策定に当たってそういう判断に至った部分としては、市長として、市長の言葉でも書いていただいている部分になります。ですので、市のほうで、なぜこの方針に至ったかという部分については、現在、方針案の中では書かせていただいているという考えになります。

それで不十分というようなご意見もいただいているのは分かりますし、それで納得ができないというところも、ご意見としてあるのは分かりますけれども、現状、市長もほかの資料を含めて出せないという部分を含めて、方針案の中で今、出せる資料というのはこちらのほうに書かせていただいている内容です。

○芹江委員      まずは、我々が要求していることは理解いただいていますか。その上で、その出せない

いというのは、全然理解をしていないんですけど。

○中島委員      私たちのほうで、今、資料としてお示しできるのは、この答申案の中に書かせていただいている内容です。

○芹江委員      しか出せないから、別に保護者が、私が今、要求していることは分かるけど、出せないんだよということでもいいですか。そうじゃないと、もう何か、議論ができないなと思って、全然、言葉が通じないんだと、つらいなと思って。どうすればいいんだろうな。

○堤委員長      特に、財政の資料については、要望を受けているとはもちろん思っています。その上で、市長のお答えのとおり、出せないとお答えをしたわけです。本部での検討ということになると、直接残っているのは、庁議本部の議事録ということになりますけれども、それをこちらのほうから、最初からご用意するという考えはないということになります。ご説明はしようと思うわけですけども、庁議でどういう議論があったか。

○芹江委員      ではこの場で出せないのは何ですかと思う。堂々巡りしかしていない。あとは、21日説明会の場で、市長に何で何でと聞けばいいんですね。ここ、この場では回答できない、市長が出せないと言っていることをここにいる方々が出せますと言えるわけはないから。話ししてもしょうがないですけど、そういう議論になるでしょうね。

○山内委員      先ほどからちょっと何回かあったと思うんですけど、小金井保育園でも、説明会、再度ということで、多分、要望があったと思うんですけども、小金井でできない理由を、ちょっと要望されている保護者の方にもきちんと納得してもらうためにも、今日、教えていただければと思います。

期間がもちろん、短いというものもあると思うんですけども、とはいえ、やろうと思えばまだ期間もあるので、どうして小金井保育園では再度できないかを、教えていただきたいです。

○堤委員長      基本的なところは、市長をはじめとする関係者がそろった形でできる日が21日しかない、候補日がなかったということになります。その中で、くりのみ保育園については、説明に入れていけませんので、そこについて、くりのみ保育園で説明会を実施させていただく必要がある。くりのみ保育園で抱かれているご疑問とかは、さくら保育園と重なる部分も多いと思ひまして、くりのみ保育園とさくら保育園の説明会をさせていただこうと考えたというのが答えになってしまいます。

そういう意味では、小金井保育園で、再度開いてほしいというご意見をいただけたけれども、なぜ開かないのか、開けないのかというと、候補日が21日に限られる中で、

くりのみ保育園とさくら保育園をやらせていただきたいと考えたからということになります。

○山内委員 候補日の関係で開けないという回答ということですか。

○堤委員長 そうです。

○山内委員 でも、パブリックコメントの期間は延ばせなくて、小金井保育園の保護者で疑問のある方は、そこは解消できないままというか、パブリックコメントで一方向的にしかお伝えはできないということですか。

○堤委員長 お感じになるところとしては、そうなってしまうかもしれないと思います。パブリックコメント、1か月というのが標準的な期間で、それをしっかり保障したいということは考えているんですけども、お寄せいただく意見がかなり多くなるだろうということも考えていまして、その上で、後のスケジュールとかも考えると、これをパブリックコメントの期間を延長するというのは難しいものですから、これを延ばしてほしいというご要望も、今、強くいただいている、そういうご要望があるということは、受け止めた上で、そこは難しい中で、結局、21日候補日だと、小金井保育園について開く期日がないということになってしまいます。

○山内委員 先ほど、何らかの形で個別に受けていきますみたいな、何かそのような発言があったと思うんですけども、それでは、小金井保育園で納得していないご父母の方だったり、何かご意見がある方は、パブリックコメント以外でも、例えば、保育課に出向くなり、話を聞いていただける場合は、何かしらであるということによいでしょうか。

その場合、どこのどなたに、小金井保育園で納得しない方々は、お聞き、伺いに行けばいいですか。

○堤委員長 通常、電話とか窓口でもお問合せとかいただくこと、多岐にあると思いますので、そういう中で、お問合せをいただくこととかもあるとは思いますが。今、方針案を、方針として決定していく上で、正式に材料として反映できるものは反映していくとなると、やはりパブリックコメントがとても重要になると考えています。ですので、そこはパブリックコメントとしてご意見をお寄せいただけると、ありがたいということになります。

その上で、それ以外のお問合せということであれば、通常の、ほかのことでも同じですけれども、保育課の窓口で対応できることもあると思います。

○山内委員 パブリックコメントだと、必ず回答が、思ったようなものが来ないかもしれないじゃないですか。でも、もし気になる方は、保育課に直接お伝えしても、それは保育課って

お伝えしても大丈夫ということで。

○中島委員 保育課のほうにご質問いただいた場合、例えば、今ご質問をいただいているような市全体の判断とか、市長の考えの部分のところについては、この場であったようなやり取り以外にはできない、お答えが難しいというのはお伝えをします。

○堤委員長 そこが難しい、心苦しいところがあるんですけども、ご意見としてはやはり、方針のこういうところが不十分ではないかとか、こういうことを考えるべきではないかというのが、背景にあってのご質問だと思います。

そういう意味で、方針を見直していく、付け加える、具体化するのも含めてですが、そういう意味では、やはり、大きな力になってくるのはパブリックコメントであるわけです。

それが、例えば、細かいところでいうと、会計年度の方を含めた人員とかにも響いてくるなどがありまして、そういったものは、当然、他部署とも実現するために折衝をしていくということになってまいります。そういうときに、公式のご意見、言い方を変えれば、子ども家庭部にとって武器になるのは、パブリックコメントのご意見になるので、ちょっと聞き方が難しいところもあって、心苦しいところがあるのですが、そういう意味では窓口でいただくよりも、まして反映させたいというお気持ちがあるならば、パブリックコメントが力になるということです。

○廣瀬委員 ずっと話を聞いていると、もう何だか一市民が声を上げてても何も変わらないんだなという気持ちで。説明会に参加しても、この場に参加しても、そんな気持ちでいるんですけど。ちょっと何を言いたいかまとまらないんですけど。

私は、わかたけ保育園なので、廃園というわけでもないし、縮小していくのも完全に縮小が終わるのは私の子どもが卒園してからなので、関係ないと言えば関係ないんですけど、でもそうじゃない、自分の子どもだけじゃなくて、もっといろんな園があって、いろんな方の意見があるんだなというのをここ数か月でお聞きして、何か自分のことだけ考えているわけにはいかないなと思って今日、ここに参加しています。

パブコメが出て、方針案を見直したとして、その見直しましたという新しい方針案というのは、私たちに届いて、そこからさらに議会に上がるまで、私たちがまたコメントをするという機会というものもないのでしょうか。

○堤委員長 8月22日金曜日には議案として議会事務局に送れないと、9月の議会に上程できないというがあるので、方針として決定するのは8月20日前後が一つのポイントにな

と思っています。

そうはいつでも、役所内での調整等に時間がかかったりするのですが、決まり次第、すぐに保護者の皆様にはこの案のときがそうだったように、共有させていただきたいと思っています。

その上で、決まったものに対してご意見をお寄せいただく機会があるかということになると、決まった方針についての個別の説明会は特に考えていないということになります。

ただ、また運協でいただくご意見とかもあると思いますし、議決された方針と条例は連動していますので、議決されたところでは、また改めて新年度に向けた説明などが必要かなという考えは持っています。

そういう意味で、8月20日前後のところで方針の決定をしたところでは、速やかに共有をしたいのですが、そこで改めてご意見をいただく機会自体はないということになります。その上で、9月の運協と10月に議会のご理解を得てご議決いただきましたら、改めて新年度に向けた説明というのは必要になってくると思うので、そこでいただくご意見とかもあると思います。より具体的な進め方に関連してということです。

○廣瀬委員      ということは、この方針案から変更がありませんでしたと納得してくださいね、はいということですか。

○堤委員長      この辺、悩ましいところではあるんですが、変更があるか、ないかということであれば、今の子ども家庭部長としてどう考えているかというところの範囲になりますけど、ほかの部署にも考えがありますから、一定の変更、よりよく見直す部分は、出ると思っています。

例えば、小金井保育園をはじめ、頂いている兄弟が入れるかのご意見について、8月20日をめどとした方針の決定のところで保育士の数とかに関わるので、他部署とも調整をして決めていかなくてはいけないのですが、そういったご意見は重く受け止めていまして、説明会、そしてパブリックコメントでお寄せいただく意見を踏まえて、よりよく直すべきところというのは出ると思っています。

その上で大きく変えることができるのかとなると、特に園の数とかになると、簡単というか、どれも簡単ではないですが、直しにくいところもあるとは思っています。逆にここは対応が必要というところは幾つか出てきていますし、パブリックコメントを踏まえてやっていく必要があると思っています。

むしろ、案の内容のこのままで行くということが、むしろないと思っています。

○芹江委員　　今の話って、パブコメの採否は簡単に取り込めるかどうかみたいな、簡単に取り込める、改善できるよねというもので、簡単にこれはもう取り込めそうだなというものは、パブコメのコメントとして取り込むけど、根幹に関わるような、その3園残しを4園にしろというのが何件もあろうが、その部分は変わらないというふうに聞こえたんですけど。

この採否はどういう基準をやるんですか、パブコメの。

○堤委員長　　まず、パブリックコメントでご意見いただきますよね。それに対して、実現できるか、実現の必要性があるのかというのが最初の基準になると思います。もちろん、4園、5園残していきたいというのも重要な意見です。けれども、それができるのかというのを含めて考えていくし、子ども家庭部としても、これを取り組もうと思ったところでは、役所内、ほかの部署とも調整というか、場合によってはより厳しい折衝をして取っていくものもありますから、そういう意味では、できるかできないかということも大事な判断ポイントです。

○芹江委員　　役所内に1回折衝をした結果、3園だったと信じています。なので、そういう意味だと、役所内で折衝したけど、役所の中だけじゃなくてパブコメというのは市民の意見をちゃんと聞きましょうという。だから、市民の意見でその話がたくさん出てきたのに、結局、最終的に役所内では無理だね、だからと、何か、それも結局、できないから、じゃあ否になっちゃいますという、あまりパブコメをやる意味ないんじゃないですか。

市民の意見を聞いて、結局、それを決めるのは役所内だからとなっちゃうと、何だか。

○上田委員　　さっきから言っているんですけど、役所内で折衝して何か議論したものも出せないわけですね。そこが、おかしいんじゃないですか。取り込めるものと、取り込めないものの基準は、役所が決めるということですよ、今の回答だと。

○芹江委員　　件数の多さとかそういうのは関係なく。あくまで、役所内で取り込めるかどうか。

○中島委員　　取り込めるかどうかというか、まず、パブリックコメントでいただいたものを、最終的にどういう形で対応するかも、先ほど言ったような、役所内の子ども家庭部だけではない全体の会議体の中で、組織決定していく部分になります。

いただいたご意見についてどう対応するか、検討してどう方針を決定していくかについては、そういった形になります。

あと、件数がというようなお話の部分については、パブリックコメントについては、

件数の多い、少ないで何かを決めるということではない仕組みというのは、ご理解いただければと思います。

○芹江委員      そうなんです。

○中島委員      件数が多い、少ないで対応するしないということではないです。

○芹江委員      じゃあ、何ですか。

○中島委員      言葉が難しいですけど、件数自体は当然、カウントしますが、件数が多いから、件数が少ない意見よりもその意見のほうが重要だ、正しいんだとか、そういった形の取扱いほしないということです。

○芹江委員      正しい、正しくないは分かりますけど、優先度なり重要度というものは違うのかと思っているんですけど、そういうわけではないとなると。

○中島委員      件数の多さだけで、いただいたご意見の優先度が高いとか低いとかをこちらのほうでいただいたご意見は、件数が少なくても多くても、一律に意見として取り扱うということです。

○芹江委員      意見として取り扱うのは分かりますけど。

○中島委員      取扱いに差はないという意味です。なかなか、すみません、言葉が難しいですけど、件数として少なかった意見と、取扱いが変わるということはない。

○上田委員      じゃあ、取り込めるものと取り込めないものの、取り組むべきもの、何て言ったら…、難しいですね。

○芹江委員      今のお話だと、全ての、パブコメで受けた全ての意見に対して、目を通して対応するかどうかを、全てを決めるという、そこまでやってくださるということなんですか。

何か、私の感覚だと、ある程度の件数が来ているものを、やっぱりまず見て、そういうので優先順位をつけていくかなと思ったんですけど。どれぐらいの件数が来るかわからないですけど、万が来たときに。

○堤委員長      近い意見をまとめるということはしますけど、要するに、結果としては全部の、1件しか来ていない意見も含めて、全件、目を通しますし、もちろん。

○上田委員      よく分からないんですけど、会議体の中でというふうに、中島課長が今おっしゃったんですけど、会議体の中で、パブコメの何かいろんな意見が出てきたのを、全部、これはこれ入れられるね、これは無理だねというふうにやるんですかという確認ですよ。芹江委員のは。

○芹江委員      そうです、はい。

○上田委員 多分そういうことだと思うんだけど。

○芹江委員 ある程度、優先順位をつけるんだと思っていたんですけど、この意見は、多い意見の部分について、こういうふうに議論するじゃないと、時間がないと思うんで。それを何か、細かく、1件しか来ていないものまでつぶさに見るという時間があるのなら、何か違うことにもうちょっと時間を使っていたきたいなと思いますし。それを、偉い人たちが集まって、全部見る。全件見る。

○堤委員長 繰り返しになるんですが。

○芹江委員 丸めますよね、丸めたものを。

○堤委員長 何百件も来るのを、これが300件来たけれども、意見としては100種類だとかというふうにとめる部分はあります。その上で、100件について、100種類について、検討結果というのを、案を作ったものが、庁議で審査されるわけです。

特に今回の件は、他部署にも影響があるので、事前に出したものに対して、当日、ご意見が出るということになります。なので、その100種類について目を通して意見が出るかと言えば、違う語り方をする。ただ、最初の1件目から100件目までを、1件目はこれです、じゃあ2件目これですと語り方をしているかというよりは、ではそうではなくて、その100件分のたたき台に対して意見が出るということです。

ただ、1件もその100種類のうちの1件、1種類の意見を、そのパブリックコメントの検討結果に載せないとかということは、そういう意味で、理事者、部長たちに諮らないということはしないので、そこも含めて対応を考えるということになります。

○上田委員 先ほど堤さんは、パブコメがすごく重要なんですというお話があったと思うんですけど、パブコメが重要だというのは、そのパブコメの中に市民の意見が反映されるからだと思うんですよね。

市民の意見の中に似たような、丸めたときに、似たような意見がたくさんあったら、それはやはり、重視されるべきものかなと思うんですけど、そういう意味で堤さんは、パブコメは重要なんですとおっしゃったのかなと思うんですけど、そうじゃないですか。

○堤委員長 僕は、先ほど言った部分について言うと、寄せられた件数の多さ、少なさということ言っているのではなくて、パブリックコメントのそのリストに載っていく、それが正規に寄せられた意見として扱って、この案を、この意見も踏まえまして直したいんですというときの材料になるので、正式に寄せていただいた意見としてパブリックコメントが大事だという意味で申し上げたんですね。

だから、１００件いただいて、その１００件いただいた、１００件の思いというのは重いと思いますけども、ただ、意見を検討するときでいうと、その３００件を１００種類にまとめた案とすると、その１００種類について全部やるわけなんです。

そのうち、一番多く意見をもらったから、例えば、そこだけを取り上げて検討するとかということはないということですね。

もちろん、それだけの件数の意見、思いを持って寄せられた意見の重さというのはあるんだと思いますけれども。

○芹江委員      その重要度は違うんじゃないんですかと。全部、１００件に丸めたもの、名寄せしたようなものを全部見ていくんだというのは分かるんですけど、その上で、１００件のものと１件のもので、もちろん、両方見るというのは分かるんですけど、その１００件のものに対しては、それも１件のものと同じように実現性だけで何か簡単に切り捨てられちゃうものなんですか。

そこは市民の思いというものとして、難しいけど何とかここは受けるしかないなとかと、そういう判断が発生するのかなと思っていたんですけど、そういうものはないということなんです。

○中島委員      なかなかお答えが難しい、その件数が多い、少ないのところではなくて、意見の内容も当然、いただいた意見というのを受け止めていく部分になります。

意見募集の仕組みでも申し上げていますが、件数の多い、少ないのところについて、おっしゃりたい部分は分かります。意見が多いということはそういう思いが強い方が多いというのは、当然、そういった形は見てくるとは思いますけれども。

○芹江委員      それが民意だということに、一つ、なりますよね。

○中島委員      パブリックコメントで寄せられた件数で民意を問う仕組みにはなっていないというお答えになると思います。投票みたいな形で、多数決。今もおっしゃっていただいている部分を、私が聞く限り、パブリックコメントで件数が多い意見なのだから、という多数決という趣旨のご意見だとしたら、パブリックコメントは多数決ではない。

○芹江委員      多数決ではないのは分かります。ただ、いろんな案があるときは、その比較検討するときは、実現性だとか緊急度とか重要度とか、いろんな軸で検討すると思うんですよ。そのときの重要度というようなところとか、もしくはそれこそ、市民の希望の多さとか、そういう軸があって。

○堤委員長      芹江委員がおっしゃっているのは、例えば、ＡとＢって、ちょっと逆方向みたいな意

見が、両方、パブコメで寄せられたとして、そのときにAのほうがすごく件数が多かったとき、Aのほうの意見が多いという、そこを受け止めないのかという意味ですか。

そういう意味であれば、確かに意見が多く寄せられたことの思いの強さというのは考えないわけではないです。ただ、意見が、例えば、ある意見について100件寄せられたから、それが多数決的に市民の意見なんだ、イコール市民の意見なんだ、そういう意見をお持ちの方が100件も寄せられたということは考えますけども、それがイコール市民の意見なんだという受け止め方は、多数決や市民投票しているものとは違うので、そういう受け取り方ではないということです。

○芹江委員      分かります。そういう反対の意見の話とかではなくて、何かそれも全部、1件と100件のもので、実現性だけでやる、やらないを決められるのは、何か違うなという感覚がある。

○上田委員      今までの話を聞いていると、要するに、パブコメはできるかどうか、今、いろんな意見が出た中で、それが主として実現可能かどうかというのをほかの部署とも調整をした上で、取り入れられるものは取り入れていきますということだと思うんですね。

でも、堤さんはさっきおっしゃったように、パブコメがすごく大事なんだと。私たち保護者は、説明会に出たものは少なくとも、意見はパブコメで出してくださいと言われてるので、パブコメに意見を出すことで、市に対して自分たちの意思を表明できて、それをさっきの説明だと、枕言葉が入るのが私は問題だなと思ったんですけど、できるかどうか、ほかの部署と調整してというのが入ってしまうと、大分意味合いが変わってくると思うんですね。

私は少なくとも、今まで説明会に出た中では、今議事録ここで持っていますけど、取り入れられるものは取り入れますというふうにおっしゃっていたんです。できるかどうかほかの部署と調整をした上でという枕言葉は入っていなかったんですね。そういうふうに言われていたので、質問を説明会でしたんです。意見はじゃあ、パブコメで言おうと思っていたんです。

だけど、市民や保護者がパブコメに書いたとしても、できるかどうかはほかの部署と調整をして決めるわけですね。そうすると、何か市民の意見というのは、どの程度反映されるかというのは、非常に私から見ると、非常に狭き門だなというふうに思いました。

だからこそ、今までの、例えばくりのみでもそうですけど、くりのみで説明会に入れ

なかったのは、今まで父母がいっぱい質問をしていたのに、未回答のものがあるわけですよ。それに対しての回答がないまま進めているから、あるいは資料が出されていないまま進められているから、だからまず、そこをきちんとやりましょうよということで、くりのみでは説明会に入れなかったんですね。さくらでは、説明会は一応していただいていますけど、説明を聞いた上で、でも、それではやっぱり納得できるかどうか、あなたたちの問題ですと言われればそうですけども、理解ができないから、もう一回説明してとか、もう一回資料を出してということを行っているんですよ。

なんか、それでもパブコメありますからと今までは言われていたんですけど、結局そのパブコメも、先ほどの発言、堤さんのお言葉を借りると、できるかどうかをほかの部署と調整するわけですよ。

何か、ちょっとやっぱりこの進め方はないかなと思うんですけど。

ちょっと今までの話を整理すると、資料に関しては、財政難以外にもそうなんですけど、資料がないから出せないということではないかと思うということなんですけど、資料がないなら作って出していただきたいんですね。

芹江委員がおっしゃっていたように、21日の説明会では、もうそれを出すという前提でやってください。もうそれは、初めてここで言ったわけではなくて、何度もお願いをしていることなので、1か月前からお願いしていることなんです。資料がないのに、財政難であるとか、3園が妥当だみたいな結論が出たとは考えにくいです。だから、端的な資料が出せないというふうに先ほどおっしゃいましたので、端的じゃなくてもいいです。

父母は何人もいますので、出していただいたら、こちらである程度時間があれば、それを何となく父母全体に配布するときには、概要版みたいにすることもできますので、端的なものを作る時間がないとおっしゃるのであれば、もうそれでも構いません。

それから、中島さんが先ほど、会議体でいろいろ今までも会議をしてきて決めてきたというふうにおっしゃっていますので、会議をされているのであれば、議事録があるはずですよ。議事録を出していただくのでも構いませんので、とにかく資料は必ず出してください。

説明がないまま、しかも先ほどの小金井保育園のことに関して言えば、これ早い者勝ちみたいな話ですよ。21日には取りあえず、市長が空いていた。でも、多分タイミング的に、さくら、くりのみが先だったんですよ、多分説明会が。さくら、くりの

みで説明会をもう一度やってくれってガンガン言われちゃったから、しょうがないなと思って入れちゃったら、午前午後が埋まっちゃった。その後に、小金井で説明会をやった。同じ要望が出た。でも、21日もう埋まっちゃったから駄目だわという話ですよ。そんなことはあり得ないですよ。

さくらでも言いましたけど、不安だとか、説明してくださいとか、理解ができないんですという保護者が1人でもいたら、1人だけであっても最後までやるべきです。あまりこういうことは言いたくないので議事録から削除していただいても、この後の発言は構わないんですけど、西岡さんの市長のとき、前市長のときは、何度も説明会、やってくださいました。要求したら、要求した分が全て返ってきたわけではもちろんないですけども、複数回やってくださったし、延期もしましたよね、1年。

私は西岡さんは、あまり好きではないですけど、あのやり方も好きではないですけど、でもちょっと、あまりにも、何かスケジュールありきですとか、21日しかなかったんで、そこにさくら、くりのみ入っちゃったので小金井ごめんねみたいなやり方とか、何かパブコメ大事ですっておっしゃる割には、できるかどうかは他の部署と調整した上でとか。

何か資料も端的なものは出せませんか、何か子どもとやり取りしているみたいでばかばかしいです。

だから今言ったことはもうやってください。

21日のさくら、くりのみの説明会では、あの資料を出してください。端的でなくても構わないです、100ページでも構わないです、もう全部出してください。

会議体でやったというふうにおっしゃったので、会議体の議事録も絶対あるはずですから、議事録取らない会議なんてあり得ないですからね。

それも出してください。

市長ができるのが21日だったということですけど、何でいつも市長の予定なのか分からないんですけど、今までは、去年とか一昨年、西岡さんのときと比べて大変申し訳ないですけど、この日でどうですかみたいなのが、運協の共同代表とか五園連に投げかけがあったんですよ。

園の行事とバッティングしちゃいますとか、その日はちょっと例えば害虫駆除でホールが使えないとかもあるんですけど、どうしてもやっぱ物理的に駄目なんだという日を調整した上でやっていたはずなんですよ。

なんかそういうのも全然ないし、なんかもうちょっとやり方あるんじゃないかなと思うんですよね。

○芹江委員 2週間ぐらい前とかって何か説明会をやりますといきなり言われて。出られない人には、次回はありませんと、それはおかしいですよ。

○上田委員 小金井も多分そうだったと思うんですけど、2週間前に突然話があって、コドモンでばあっと配信されてという形だったと思うんですけど。

さくらの要望書でも書きましたけど、基本的に保育園は働いている親が預けていますので、1週間前にこの日やるから、来られる人来てねと言われても、もう調整ができない家庭はたくさんあるんですよ。小金井なんかの場合には、結果的にその1回でもないわけじゃないですか。

何か、市長の予定で、市長の予定でとおっしゃいますけど、市長は廃園にしたところで、自分のお子さんをそこに預けているわけじゃないから、はっきり言って関係ないんですよ。だけど私たちは預けているんです、子どもを、命を。異年齢保育、さくらやくりのみだったらそうなんですけど、異年齢保育ができるって思って預けているんですよ。

でもある日突然それができなくなりましたというのが、昨日、配信されて、まあもう回答したからねと、こういう形はあり得ないです。これはきちんと対面で説明会をして、具体的にこういうふうに変わります。今の時点で案ではこうですというのを、対面で説明をするべきです。

少なくとも21日にまでにできること、市ができることは、資料に関してはきちんと出すこと。端的でなくても構いませんので必ず出してください。

○堤委員長 ご要望は承りますけれども。

○上田委員 いや、ご要望じゃないです、これは。

○堤委員長 できるという約束はできません。

○上田委員 だったら、21日の説明会は行く意味ないんじゃないですか。

保護者だって忙しい中、時間を使って行っているんですよ。子どもだって保育にするなり、自宅で誰かに見てもらうなりして我慢させているわけですよ。でも、何かもう一回、同じようなこの方針案の説明をされて、何か回答にもなっていないような回答がつらつらあって、こちらで資料はどうしたんですかととっても、いや出せませんとかいうやり取りが延々あるわけですよ。

そんな説明会って意味ないんじゃないですか。こちらが要求している一番大事なこと

は、この２１日の説明会でも私たちは得られないんですよ。先ほどのやり取りを総括するとそういうことだと思います。それで回数だけ稼いで、やりましたというふうに議会で説明するのは到底納得ができないです。説明になっていないんだから。それはただ人を集めて、今までのことと同じことを、壊れたラジオみたいに放送したのと同じことですよ。それは説明とは言いません。

○芹江委員      理解させようとしてください。我々に理解をさせるにも、必要なものを用意してくださいという、至極真つ当な話ですよ。

市長に何か決めてほしいこととか出すときはいろいろ資料を用意しますよね。MY会計とか、役所内でやっていますよね。それを保護者にやってくださいというだけです。

○堤委員長      ご意見を承りまして、それを市長にも伝えていますが、できるという約束はできません。

市長ができと、さきにお答えしております。

○芹江委員      それは財政に関わる資料というだけで、今ある、それ以外に理解できるよう、理解、じゃああなたたちが説明に困らないように資料を提出してくださいと言っているだけです。市長に聞いていないです。

説明できないから、資料が必要なら持ってくればいいじゃないですか、自分たちで用意して。また明日もありますし、それを用意してくださいと言ったんです。

そうじゃないと上田さんがよく言ったとおり、２１日じゃ何のためにやるんですかと。説明会は何のためにやるんですか。

さっき言いましたよね、課長の方々が、理解を得るために説明会をやるんですと。じゃあ理解を得ようとしてくださいと言っているだけです。

今出てきているものじゃ理解できないから、別のものをちゃんと出してくださいという話を今、２時間ぐらいしています。一般的に理解できます、今のお話って。おおむねすごく普通の、うちの８歳の子どもが分かると思うような話なんですけど。

もちろん２１日やる意味なくて、じゃあやる意味ないといのならばリスケしますというならば、パブコメもリスケをお願いします。

○堤委員長      ご意見を承りました。

○芹江委員      まあそれしか言いようがないでしょうね。

○上田委員      すみません、さっきの在り検の答申から、この方針案が出てくるまでに協議された内容、庁内で協議された内容というのは、具体的にどこの会議体で協議をされたのか教え

ていただけますか。

○堤委員長 庁議です。

○上田委員 それはどうしたら資料を渡していただけますか。

○堤委員長 庁議は会議録があるので、その会議録は、まず、物としてはあります。

21日にご用意できるかが、約束ができないです。役所内のことで申し訳ないですけど、企画政策課のほうで議事録を作っていましてそちらのほうで持っていますけれども、6月に合計4回諮りましたよね。

○中島委員 はい、そうです。複数回やっています。

○堤委員長 それは、会議録としては記録がありますけれども、それを21日にお出しできるかというのは難しいかなと思います。

○上田委員 それはホームページには載っていますか。

○堤委員長 庁議の記録は載っていないです。そのままホームページに載せたりはしていないです。

○上田委員 この答申から方針案になるまでの協議内容に関しても、運協でも出され、当然出されていないですし、説明会21日でも出せないということになると、先ほど廣瀬委員がおっしゃったように、全く何も出されないまま決まっていくわけですね。

先ほどから、もうちょっと見える化をしませんかという提案をしていますけど、あまりにもちょっとやり方があり得ないなと思います。

ホームページにも載っていないわけですね。ということは市民が知る機会はほぼないまま、決まっていくと。パブコメもほかの部署とも調整してやると。

○堤委員長 それを調整するのは、市役所としては当然のことです。変更することが、予算とか人員伴うわけですから、そこを調整した上で結論を得るわけです。

○上田委員 であれば、もう少し市民説明会なり、保護者説明会なりで理解を得られるように説明をしていくべきじゃないんですかね。

このままパブコメやると、どういう意見が出てくるかというのはもうみんな分かり切っているわけですよ。でもその意見、分かり切っているような意見が出てきたときに、他の部署と調整したら、また分かり切った結果の方針が出てくるわけですね。

ということは、もはやもうパブコメはやっても意味がないわけですよ。

違いますかね。

しかも、小金井では、保護者が先ほど結局保育課に行ったらいいのか、それともどうしたらいいのかと、ちょっと私はよく分からなかったのですが、回答をいただいても。

結局自分だったらどうしたらいいんだろうというのは分かんなかったんですけど、パブコメを出せばいいですよという結論でしたけど、その後で他の部署とも調整してという話が出てきちゃったんで、じゃあ保育課に行って、意見とか言っても駄目だし、パブコメ出したところで他の部署と調整されるんだったら、もみ消されんだよなとか何か。

○中島委員      もみ消すという言葉のところは、なかなか表現が厳しいとは思いますが、改めて方針というか、この方針案は市全体、行政としての状況を含め、様々な状況を踏まえて最終的に行政決定します。

ですので、他部署との調整というか、他部署の中、他部署が抱える状況を踏まえて、その判断の中に関係してくるものが、市全体の市政の全体の中で全部関係をしてくる部分を踏まえて、そういった部署を代表する部長の方を含めた会議体の中で、方向性としてこれが決定されたというのが現状になります。

今おっしゃっていただいたような部分については、方針案というのはそういった形で決まるということと、あとパブリックコメントを踏まえて、この方針案から方針にしていくときも同じ形で、その他部署が抱える状況も踏まえた市政全体の中での、行政としての最終的に方針として固める最終判断が行われるというところは繰り返しお伝えをさせていただきます。行政として決める形についてはこういった考えです。

○上田委員      今の回答の中には、市民が参加するとか、保護者が意見を言ったものがどんどん入れられるとか、子どもの最善の利益というふうなことが再三言われていますけど、本当に当事者である子どもの視点というのは全くないですね。

だからこそ、パブコメを延ばしてくださいとか、今までくりのみ、さくら、五園連で出てきた要望書や質問に関する回答を出してくださいとかいうことを申し上げているんです。

何度も言いますが、資料がないから出せないということではないかと思う。だったら資料を作ればいいんです。小金井でも保育の内容が大きく変わるわけですから、小金井ではきちんと説明会を再度するべきです。

それからほかの園でも異年齢保育をしている保育園向けに、昨日の資料は送られてきたのかもしれないですけども、異年齢保育ができなくなるからこういった代替案を考えていますという資料がありましたが、あれは対面できちんと説明をするべきです。

私は公立保育園に入れるときに、いろんな民間の保育園も含めた入園要項でしたか、募集要項でしたか、あれを読みましたが、公立保育園はお遊戯会とか、何とか会みた

いな特別なことよりも日常の保育を大切にしますと書いてあったんです。自分の子どもの特性を考えて公立保育園を選びました。

でも昨日の代替案は、何か園庭で何か、何とかランドを作りますとか、ほかの空いたお部屋を何とかコーナーにしますとか、クッキング頻繁にやりますとかなんですよ。そんな話は前代未聞なんですね。そういうことを保護者は求めて入ってはいませんし、今までそんな話はどこでも出てきていないんです。

段階的縮小にしたとしても、保育は変わりませんという説明を私は受けて来ているんですよ。

○中島委員      段階的縮小園における保育の取組内容という資料については、園のほうと確認をし合って作成した資料になります。

基本的に大事にしている保育というのはその資料の中でも、変わらないという基本的な考え方ということで、お伝えをしているつもりです。こういった取組ができるのではないか、そういったアイデアレベルでもいいから示せないかというのは、前回くりのみ保育園での保護者とのやり取りの中で、そういったアイデアだけでもいいから、事前に示していただけないかというご要望があった上で書かせていただいたものになります。

資料の中の記載については、そういった流れがあって、園のほうでも、預かるお子さんの年齢、スペースの部分や園庭の使い方の工夫を行う中で取組のアイデアを出したもののになります。

こちらは勝手に私たちのほうでというよりは、くりのみの保護者の一部の方かもしれないですけども、そういったご発言を受けて資料を出したのになっています。

○芹江委員      在り検をやっている1年間の、1年以上前からそういうケアのことを考えてくれと言っているんだから、1年間在り検やっている裏で何も考えていなかったわけでもないんですよ。

だから、まずはその考えていたものを出してくれという話をしたけど、多分今回見た結果、何も考えていなかったというか、取りあえず場当たりの。

お忙しい保育者の方の時間を借りて、無理やり絞り出した案なんだろうなという気はしますが、我々が訴えている、その在園児、友達がいなくなってしまう、寂しい思いするということと、あと異年齢保育が受けられないというようなところに対する改善は何もないと思っていて、あんまりにも浅はかな。何かもっと1日、2日で無理やり保育士の方、何でもいから出してくれと言って出していただいたんだなという感じで。

現場のことは分からないとかというんじゃないで、あくまで保育課なのであれば、その事務方側でも抜本的にじゃあこういうふうなことできんじゃないかと考えられると思うんですよ。

そういうことを全然考えないで、それを現場に丸投げして出した案ですと、くりのみから求められたものであって、浅いものですみたいな。くりのみの保護者のせいにする、ちょっと子どもですか、言っていることが子ども過ぎてもうあきれるしかないんですよ。

もうちょっと考えましょう。

結局考えていないですよ、在園児のことを。何か立派な言葉が書いてあるじゃないですか、子どもの未来を考えていますだとか、考えていないですよ。

そういうところに保護者は非常に遺憾に思っている。

○中島委員      そういったご意見だと受け止めさせていただきます。

○芹江委員      意見を受け止めますと言っているけど、受け流しているだけですよ。

○中島委員      こちらの資料は、今日、お配りもしていないものですが、基本的に小金井の公立保育園が大事にしてきた保育の考え方については、私が、園の現場で保護者の方に伝えたわけではないのですが、この間に、いずれの保育園でも、この基本的な考え方については、各園での懇談会などでお伝えをさせていただいていると伺っています。

浅はかだというようなご意見を承りましたけれども、こちらに書かせていただいた部分は、市の公立保育園で大事にしてきている基本的な考え方だと、改めてお答えさせていただきます。

○芹江委員      別に縮小してなくてもできることが多いなという感想なんですけど。

○廣瀬委員      先ほどの資料というのは私が見逃していたら申し訳ないんですけど、該当園だけに配ったということですか。

○中島委員      段階的縮小園における保育の取組内容ということで作った資料になるので、現状お送りしているのは、くりのみの保護者の方と、さくらの保護者の方にお送りしています。

ですので、あくまで、今日は運協なので、共同委員長、整理いただきたいのですが、運協とは別のものとしてお送りをしている部分になります。その資料の話になっているので、ほかの委員さんとしてはわからない質疑になってしまっているのもので、整理いただけるとありがたいです。

○廣瀬委員      現在進んでいる園ということですか。

- 中島委員       そういうことです。
- 廣瀬委員       これから進む園には配っていないと。
- 中島委員       はい、そうです。まず資料としては段階的縮小園における保育の取組内容ということで、資料としてまとめています。
- 市岡委員長     今日のところでは一旦、多分把握できていなかった話もあると思うので、はい、次回以降あればこちらから。
- 堤委員長       その資料の内容を運協の皆さん、今日、この後、また週明けになってしまうかもしれないですけど、共有させていただくということですか。
- 市岡委員長     そうですね、次回以降に。
- 堤委員長       対象園の方にだけお送りしたものなのですけども。
- 上田委員       すみません、ちょっと戻るんですけど、さくら、上田です。  
先ほど堤さんが、私が答申から方針案になるまでの、この方針案になるまでの協議内容はどこにありますかとお聞きしたら、庁議でやっているというお話、庁議という。
- 堤委員長       そうですね、庁議と行財政改革と公共施設マネジメントの本部、三つの会議体、メンバーは重なるんですけど、それを一括としてやっています。  
基本はだから庁議だと思っていただいていいです。
- 上田委員       情報公開請求をしてというような話だったんですけど、会議録は多分すぐ出せると思うんですけど、8月に運協をやっていただくことはできないんですかね、すみません。共同委員長、いきなりむちゃぶりして申し訳ないんですけど。  
その庁議の情報は公開してください。  
というのは、各園で説明会はもうできないわけだし、9月運協になってしまうと、このブラックボックス化しているところの経緯が全く分からないままになるんですね。  
私たち、まあ運協委員だけじゃなくて、市民がパブコメで、そこの質問はできないわけです。この答申から方針案になったところの経緯がよく分からないんですけど、教えてくださいみたいな質問を出しても、パブコメでは答えが出てこないわけですね。ということ、運協でこの記録を出してもらわないと、もう9月になってしまうので。
- 堤委員長       運協のほうにその庁議記録を資料として出せないかということですね。
- 上田委員       そうです。8月にやるのであれば2週間以上、8月1日にやるかどうかはちょっと別ですけど、2週間以上はあると思いますので、四つの会議体でやっているとおっしゃったので、要するにブラックボックス化している部分のところを抽出するなりして、この

会議中の時間で説明ができるような文量にした上で、資料としてまとめて出していた  
だきたいです。

あとは、もうなんかいっぱい意味が分からないことがあるから、もうもはや分からない  
ですけど、財政難に関してもそうですし、さくら保育園でも質問しましたが、最初に  
廃園という、その段階的縮小が進んでいきますというような話があったときに、段階的  
縮小が進んでいく過程の中で、子どもに影響があるかどうかというのは定期的に会議体  
を作って、現場との、多分園長先生とか保育士さんを想定していたんだと思いますが、  
現場とも情報共有していきますとおっしゃったんですね。

その会議体になるものができていたのかどうか、それからその会議体でどういったこ  
とが話されていたのかというのも資料を出してください。

というのは、これから段階的縮小が進むことになる園もあるかもしれないわけですね。  
でも、今回この段階的縮小が進んでいくさくら、くりのみとかを含めてですけど、段階  
的縮小が進んでいく経過の中で、子どもたちにどういう影響があったのかということが  
分からないと、データとして残っていないと、同じことが他の園で起きたときに、事後  
対応になるんですよ。

それは子どもの福祉を市が保証できないことになるので、段階的縮小を進めるに当た  
っては、定期的に子どもの状態を、現場の保育士とも情報共有して会議体に諮ってい  
きますと、そういう会議体をつくっていきますとおっしゃったので、議事録を私持って  
いますけど。

その会議体があったのかなかったのか。会議体の中でどういった子どもの情報がやり  
取りされていたのか。

さくらでも言いましたけど、私ずっとさくら保育園に行っていますけど、子どもの情  
報を保育課に渡していいですかという同意書は取られていません。取られていないん  
です。ということは、会議体作ります、子どものケアもちゃんとやります。ケアが必要に  
なった場合すぐ介入しますと言っておきながら、市はやってこなかったかもしれないん  
ですよ。これは許されないことです。

なぜかという、やりますと、しかもそれがあから安心してくださいねというふう  
に出したんですよ、その話を。でも、この段階的縮小はこの条例がとおったら、他の園  
でも行われるわけですね。

○堤委員長      定員減という意味ではですね。

○上田委員       そうです。要するにお友達が減っていくとか、先生が減っていくという環境的な要因で言えば、同じことが他の園で起きるわけですね。そのときに子どもたちにどういう影響が出るのかということは、出てから対応するんで遅いわけじゃないですか。

さくら、くりのみ、わかたけとかで、子どもたちの情報がどういうふうに共有されて、それがどういうふうに効果的な介入をされていたのか。そこはきちんと出すべきだと思います。その資料も8月の運協でぜひ出してください。

ということで私は8月に運協をもう一回開催していただくことを求めます。

○堤委員長       五園連としては開催を求められるわけですね。

○市岡委員長     今の運協メンバーを含め全員の合意を取っているわけでもないの、あれですけど、ただこれが21日の説明会を含めどこまで回答して、理解が得られるかというところ次第かなと私は思っているの。

○堤委員長       前段の上田委員からでた話も、庁議の結果の議事録の部分は、企画政策課に行かなきゃいけないんですけども、特に運協委員のほうの資料としてお出しできないかということ、その方向で相談してみようと思います。週明け速やかなところで、企画政策課のオーケーが出たら共有できると思っています。

もう一つの資料を。

○中島委員       会議体というところは新たに作るのではなく、園の中での保育士同士の会議もそうですし、状況によって対象園であるくりのみとさくらでそういった縮小になっていく、お子さんの対応を打合せしたり、そういった会議を設けていくということでご説明したつもりです。今おっしゃっていただいたような、じゃあそれが全て何かの記録が残っているか、データはどうだという部分についても、そういった園の中での打合せとかくりのみとさくらでの打合せというのは、当然行っていますがその記録を、例えばお示しするに当たって、どういう示し方ができるかというのは、今即答ができないとお答えさせていただきます。

○上田委員       すみません、じゃあ議事録じゃなくても構いませんので、段階的縮小が今まで進んできたこの何年間かの中で、市が把握している子どもへの影響にどのようなものがあつたのかというのを示していただきたいです。

○中島委員       まずご要求の部分については、承ります。それを踏まえて、今残っている記録、すみません。確実に申し上げるのは、その記録については、例えば園の中でも、その職員同士の打合せだったりくりのみ保育園とさくら保育園でのお話と打合せ等をした記録にな

ると思います。

状況によってそういった、その残っている記録のところが、お子さん個人の情報が載ってたりするようなものでもあるので、こういった形で資料としてまとめられるかは、園のほうと調整をしたいと思います。

○上田委員      すみません、園に確認をしないでもいいと思うんですけど、要するにその市がどういうことを把握しているかを知りたいだけです。

新たに保育園に対して、どういうものがありましたか、出してくださいということはしていただかなくて結構です。市がどういうことを今まで把握されていて、こういう結果を、結果とはまだ言わないのかもしれないですけど、こういうものを出してきたのかを知りたいんです。

だから新たに今までこの2年半の中でどういうものありましたか、はい何日までに出してというのは、やっていただかなくて結構です。

市がどういうことを子どもたちの中で、ああ市が今までどういう子どもの情報を把握してこれを出してきたのか。ここに子どもの最善の利益と書いてあるので、当然いろんなことを把握した上で、でもやっぱり段階的縮小は必要だし、廃園は必要だし、ほかのところへも、規模縮小は必要だよねと、いろんな総合的にとおっしゃったので、こういう情報も当然加味した上でこれが出ていると思うんですね。

だから新たに保育園に対して、全部資料まとめて出してというのはやっていただく必要は全くないです。例えばさくら保育園でこういうことがありましたとか、くりのみ保育園でこういうことがありました、何歳児にこういうことがありましたというのも要らないです。そういう意味で言えば、別に個人情報に関わる場所はないと思いますので、何年にこういうことがありましたというのも要らないです。

全部例えば2年半だったり3年半の中でこういうことがありましたというのも箇条書でもいいので出していただければ結構です。

○中島委員      何があったかの箇条書。

○上田委員      子どもにあの段階的縮小が進んでいく過程で、こういうことがありましたというのが出されていればそれで構わないです。

保育課であれば多分そういう情報は把握されているかなと思いますし、先ほどいろんな会議体とは言わないのかもしれないけど、その保育課さんとかの話し合いの中でやっていきましたとおっしゃったので、あるんじゃないかなと。

当然保育課はそういうことは把握していらっしゃるんじゃないかなというふうに私は理解しました。

○中島委員      今即答できる部分としては個別のそういった事象については、うちの保育課のほうとして正式に記録として残しているということではないのはお答えさせていただきます。

その上で、そういった保育の状況について、これはまた先ほど段階的縮小園における保育について、ご説明した資料でお送りした部分になりますけれども、私たち保育課、当然各園とも、含めて考えている考え方の部分としてはそこに示している内容になります。

○上田委員      それはこれからやっていくことですよね。今までどういうことがあったかというのを知りたいんです。

○中島委員      それは個別の事象の資料のご要求ということであれば、そこらはすみません、園のほうに確認してどういう形で出せるか確認することになります。

○上田委員      ということは現段階では、個別の事象については保育課は把握はしていないということですか。

○中島委員      個別の事象ではなく、こういった取組を保育に当たっての考え方については、各園等と調整していて、あの資料に書かせていただいた基本的な考え方、これを大事にした保育をやっていくという部分で、お答えができる部分はありますが、今資料の要求で個別の事象のこういったことがありましたというところについては、保育課として記録を残しておりませんので、それは園に確認してお答えとさせていただきます。

○上田委員      ということは、段階的縮小中に子どもにいろんな影響が出たかもしれないけれども、出ていたかもしれないけれども、個別の事象については、保育課は把握していないままこういうものを出してきたということですね。

○中島委員      その個別の事象というところがちょっと何を指すかが、お答えが難しいところになります。

○上田委員      子どもにどういう影響があったのかということは把握はされていないと。

いろんな父母会を3年以上やらせていただいているので、いろんな保護者から、さくらの場合は転園する家庭も多かったもので、転園した先でのお子さんの様子とかを聞くことも私はあったんですね。今、在園児でも、例えばだんだん先生がいなくなるので、とか空き部屋が増えていくので、そういうところでの子どもへの影響というのをLINEとかBANDというのがあるんですけど、そういうところで、話を聞くことも私はあつ

たんです。

だから子どもには、少なからず影響があるんだというのは、私は痛切に感じているんですが、そういうところは、保育課は把握はされないまま、こういうものが出ているということですね、ということで資料はもう出せないですね。

分かりました。

○中島委員      私の説明も拙いかもしれませんが、改めて申し上げますけれども、そういった保育の部分に係るその個別の記録みたいなものについては、保育課のほうにはいただかない、いただいていない形です。

その上でそういった保育について、こういうことを基本に考えて実施をしていくということや、当然巡回相談等も含めて、取組を行っていく中で、園とも、それは個人の情報云々には関わらない中で、各園の状況についての報告等はいただくような形で進めてはいます。繰り返しになりますが、それ以上の個別の記録については保育課のほうにはいただいていないので、そういった資料要求であればすみません、園に確認するしかないというのと、今上田委員がおっしゃった園に聞いてまでの資料ではないということであれば、すみません、そういったお答えになります。

○上田委員      分かりました、ということは、私たち保護者に対して子どもに影響があるかどうかもちきんと検討していきますと。園とも共有して、会議体で把握をしていきます。必要があれば、改善をしますとおっしゃったことはやってこなかったと。

○中島委員      そのやってこなかったというところについては、私たちのほうとしてはその個別の事象をどうこうではなく、全般で、各園とは連携を取らせていただいて取り組んできたとお答えをさせていただきます。

○上田委員      いや、私が求めているのはそこではないんです。

個別の事象でいろんなことが当然出てきたわけだから、もしこれを進めるのであれば他の園でも同じことが起きるかもしれないわけだから、そこはきちんと事前にケアをするなり、事前に防止するなり、手立を取るべきだと思いますけど、ここにはそういったことは全く書いていないわけですよ。それも資料不足なんですけど、そういったところも全部ないんですよ。

この例えば今までさくら保育園、くりのみ保育園とか対象園でこういうことがありました。だから今回これを策定するに当たって、他の園でも同じことが起きないようにこうしますみたいなことはしないじゃないですか。

そういうことも含めて、説明が不足しているんじゃないかなということをさっき2時間半以上前から申し上げています。

ということでちょっと堂々巡りになるので、8月にやるのかどうかというのを含めて、ちょっと共同委員長のほうでこの後でもいいんですけど、決めていただければと思います。

○市岡委員長      ちょっとここについては、ちょっと堤さんともう一回相談をしながら。

○堤委員長      まず仮にやるとしても、すみませんが園長は出られないかもしれませんが、よろしいですか。

○芹江委員      全然そんな。

○堤委員長      あのもう夏休みのローテーションの中で入れてあるので、まずそこは相談させてください。

○芹江委員      やっていただけるのかは。

○堤委員長      まず我々が先ほどの庁議の記録を含めて、いつお出しできるのかということも含めて、共同委員長と相談させていただきたいと思います。

○上田委員      さっきの庁議の記録だけでなく、ずっと再三この3年半は未回答のものを全部出していたかないと、そのための8月の運協だと思います。なので今この場で。

○芹江委員      21日のさくら、くりのみでこういう資料出してくれというものを全部まとめて出させていただきたい。

○上田委員      もうそこでとにかく未回答のものとか、資料出ていないものに関して全部出していたかないと。だって9月に上程したいんですよね。だったらもうそこで出していただかないと、もうないじゃないですか。

もう9月に出しますパブコメも伸ばしませんと言うんだったら、全部運協で出しましょう。それができないんだったら各園でもう1回ずつ説明会をしてください。

○芹江委員      日程を早めに出していただきたい、8月は夏休みなので。傍聴に行きたいという人がいっぱいいると思うので、くりのみの。早急に。やれるかやれないかじゃなくて、日付を決めてここまでにやるようにしてください。

○市岡委員長      一旦日付含めて、やる方向で日程をまず検討させてください。

21日の説明会の結果を受けて、やるに当たってもどういう内容を話したのかとか整理した上でやりたいなと思います。今決定できないので会議後また相談させてください。

一旦本日はここまでで、21日の説明会を受けてまたお話しできればと思いますが、

よろしかったでしょうか。

○堤委員長       それでは恐縮ですが（４）その他です。前回委員会以降の状況として、市立保育園の職員状況、資料３１４を用意させていただきましたので、そちらの説明をお願いします。

○中島委員       こちらの資料３１４ですが、前回、資料３０８として提出をいたしました５月１日の職員状況から、７月１日の職員状況に変わった部分になります。

すみません、資料３０８ですが、資料の数字に誤りがありました。資料３０８には、実勤務者数と市の定数の差の合計でのマイナス１２というところがあったんですけども、こちらが正しくはマイナス１１になっています。

その上で今回の資料、１の表の一番右下のところになりますが、育児休業等の在籍はしているけれども、諸事情により、育児休暇等で勤務ができていない職員の人数のところ、いわゆる欠員と申し上げていますが、その部分についてはマイナス１２人という形の表になっています。

それ以外は前回と変わりがございません。

今のところ正規職員の欠員等の部分もありますので、そちらは人事部門のほうで採用試験を継続しているという状況になります。

○芹江委員       新規の職員の採用は何か、工夫をしているとか、何かそういうことはあるんですか。

○中島委員       この間、採用が厳しいため、採用媒体等、チャンネルを増やすということ、そういう工夫はやっています。

正規の職員については、ただ今回今欠員が起きているのは急な退職分と採用予定の方の辞退という部分で発生した欠員になりますので、正規職員についてはチャンネルを増やすことである程度の部分は採用ができています。

ただ、この４月に入っての急な退職ですと、年度の初めということもあって、転職のタイミング、大体４月に仕事を決められる方が多い中の直後の今の採用時期に、正規職員の保育士を見つけるのが、試験を打っているけれども難しい状況が続いています。

加えて、育児休業の代替の職員。育児休業を取っている職員の代替、例えば１年ないし２年という期間限定ということで育休を取っている人を退職させるわけではないので、その期間限定の代替職員については、非常に採用が厳しい状況です。

保育士自体が公民問わず、非常に採用に力を入れているというか、どこも保育士さんが欲しい状況が公民問わず続いています。

そういった常勤の、フルタイムのお仕事を募集がある中で、育児休業の期間だけの募

集ということについて非常に課題がある、ほとんど採用の応募がない形が続いています。

そういった育児休業の期間の定めがあるような職員の採用が難しいことを受けて、今回の方針案では、女性が多い職場ですから、育児休暇を取られる職員数が一定数発生する分を見込んで、正規職員自体を多めに採用したいという形の方針に変えているというのが、現状の対応、これからやりたい対応の一つになっています。

○堤委員長      あとは、採用に関して、現場を見ていただくといいので、その説明会とかを園の協力で、やっていただいたりします。

○芹江委員      ああ、そういうことですか。  
今回のこの条例を通さないと、多めに正規職員を採用するとかそういうこともできないということですか。

○堤委員長      今現在やっている部分はあります。

○芹江委員      別に条例を通さなくても。

○堤委員長      職員団体との合意が必要ですが、やっているよりもう一步踏み込んで人数を増やして、欠員を生じにくくしたいという考えです。

○芹江委員      別に今の段階で、正規職員也多めに採れる。この条例を通さないといけないというわけでは。

○堤委員長      簡単に言うと、その育休とかの部分の代替が採りにくいという問題は保育園以外でもあります。例えば僕の所管しているところだと、学童保育所とかでもありますが、保育については、欠員問題が大きいので、前方針でもその考え方を持っています。

それ以上に抱えるという考え方を持って、さらに踏み込もうとしているわけです。そうすると、市役所全体の職員数の考え方の変更が必要になるので、この保育の方針というのが、決まっていることがポイントになるということなんです。

○芹江委員      うん、なるほど。

○堤委員長      この保育という職場は、あえて言えばそういう特別な必要な対応を取るということを決めることですから。

○芹江委員      ただ、待遇改善、そういうので、新しい人を呼び込んで、そういうことをやられようとしている、そういうのもあるんですか。

○中島委員      待遇改善のところは、地方公務員である以上、他市より群を抜いて給料を倍にするとかというのは制度的にと難しい形になります。

そこはもう難しいというお答えしかないのですが、ただ採用のやり方としては、育児

休業を取っている職員を、いわゆる非常勤、会計年度という、採用方法だけではなく、それよりも一步処遇のいい任期付職員という処方で、小金井市のほうは採る仕組みは設けています。ただ、その処遇云々以前に、先ほど申し上げたような、フルタイムのお仕事の採用の募集がいっぱい出ている中で、2年間、1年間の育休期間限定で募集に対して。

○芹江委員      いや、来ないでしょうね。

○中島委員      というところでの厳しさがある。

○堤委員長      給料のほうは小金井を高くするのは難しいということになりますが、そもそも均衡の原則なので、都基準に準拠していますから、その水準は守っているのですけれども、高くするということは他の財政面に影響が出るんです。そこにお金をかけるなら、ほかのところで要らないだろうと。

今、課長が申し上げたのは、育休代替のほう、通常会計年度やっているのは小金井とあともう1市ぐらいしかないので、任期付という処遇は上げているんですが、今芹江委員おっしゃったように、結局期限の定めがあると、処遇を上げているとは言っても、全体の保育士不足の中で結局来てくれない、フルタイムじゃないと来てくれないところなので、そこを、正規職員を抱えることで補おうという考え方をより踏み込もうとしている、その保育の現場についてもということです。そういうことです。

○内山委員      これは正規の中に育児休業の代替人員も含めて9人のマイナスですけど、その代替策の育児休業の任期付の職員は採用できていない。

○中島委員      そうですね。育児休業の任期付職員を含む形の表になっていますけど、現実には今、育児休業の任期付職員は0人です。

このマイナス9の中に、育休等や、欠員も含めて勤務できていない数が入っていて、育児休業を取得される方が多くなればなるほどこのマイナスが増えていくという形にはなります。そこにきちんと育休の代替職員が採用できれば、このマイナスは増えないのですが、埋められていないので、このマイナスの人数が今増えているというのが現場の職員状況です。

どうしても期間の定めがある職員採用については、フルタイムの募集が、公民問わずいっぱい都内で出ている中で、選択肢に取ってもらえていないという課題があるので、私たちとしては一定程度、子どもの配置基準にのっとった職員数以上に、育休が出ても欠員が生じないように、育休が出るであろう人数分を先に、正規職員として多めに採用

しておくということを考えています。

これは部長が申し上げたように市の規則的には異例のやり方です。市役所としては最小の経費で最大の効果をとわれますので、基本的にはそういう余剰の人員というのは、考え方としては持たない原則がある中で、保育については踏み込んで余剰の人員を持ちたいというのが今回の私たちの考えです。

○芹江委員　　今の話で行くと、保育士不足による廃園というもの、何とかしていけるんじゃないの、ちょっといろいろ考えて、工夫していったらもうちょっと変えられるんじゃないですかと聞こえちゃいますね。

市長、何かその市長になる前に何か採用をやっていたみたいな記事を書いていたような気がするので、市長もぜひそういう知見も生かして、どんどん採用をうまくやっていたければと思います。ありがとうございます。

○堤委員長　　ほか、(4) ア (ア) についてご質問とかありますか。

それでは (イ) の次回以降の日程についてです。

9月6日、11月29日土曜日3時半からの想定ということでよろしく願いいたします。

(4) のウということになりますが、その他、保護者委員の方から議題等あればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○柴田委員　　一つだけいいですか。

先ほどのやり取りの中で、多分そういうことを聞いているわけではないだろうと思い、言葉を飲み込んで、どこかで説明できる機会があったら、発言させてもらおうと思っていました。芹江委員が先ほど、さくらとくりのみに配布された保育内容の資料について、絞り出したとおっしゃっていましたが、絞り出したという感覚は私たちにはないです。

多分それは、くりのみの園長とさくらの園長の責任だと思っていますが、毎年毎年懇談会や保護者の方とお話する場で、今こういうことをやっていますとか、こういうことを考えていますというようなお話ができていれば、多分そうは思われなかったのかなと思っています、反省をしたところです。

いろいろ迷いがあって、かえって話すことで変な不安を与えてはいけなというような、勝手なこっちの判断で出さないでいたことが、不安につながってしまったと思っています。この資料に関しても、この数年間、1学年ずつ少なくなっていく中で、いろいろ考えてきたものです。保育の中でこれが新たにできるかもしれないというようないろいろ

なアイデアが保育士たちから挙がっていて、少しずつ始めているものもあるという状況で、もう少し発展できるよねとか、やっていく中でああこれ全然子どもたちは楽しくなかったねというようなことももちろんあります。

そういうことも含めて、あの資料に書いてあるのは、園の中でこんな活動ができるよね。逆に言ったら、こういうことをやりたいから、課として予算が付くような調整をして欲しいという思いも含めて出させていただいているものです。多分、私たちにそういうことを言いたくてご発言をされたのではないということは十分わかった上で、絞り出すというよりも、アイデアを出させていただく機会をいただいたというものですので、そこだけお話をさせていただきました。

○芹江委員       すみません。

○柴田委員       すみません。

○芹江委員       こちらこそ失言でした。

○柴田委員       ありがとうございます、以上です。

○堤委員長       保育課としても予算を取っていきなさいいけないというのがあります。

○芹江委員       そうですね。私としては保育士の方々、まず基本的にお忙しいと思うので。

保育園の皆さんにはすごくよくしていただいているという認識があって、どちらかというとその廃園を進めようとしているのであれば、保育課の方々がちゃんと自分たちから案を考えるべきだと思っていて、園で具体的に子どもにこういうイベントをしてあげるとかというのは出てこないと思うんですけど、それ以外の案もあるということなんですよね。それを考えてくれと言っているんですよ。

何でそれがだから全部保育士にお願いしますとか。

○黒澤委員       段階的縮小予定の現場の保育士の方を中心にあのような資料を作らせていただいたのは、毎日子どもを見ていらっしゃるのは現場の先生なので、ずっと離れたところにいる事務方が子どもにとってこれがいいんじゃないとか、的外れなアイデアを出して、保護者の方と子どもにとってそれが必要だといって約束してしまうというのは、子どもにとってどうなのかということを考えました。

○芹江委員       そうでしょうね。的外れなものが出るだろうと思うんで、そういうレベルの話ではなくて、我々がまず言っているのは、異年齢保育が受けられないですというのと、あとどんどん人がいなくなっちゃって寂しくなる子どもたちが増えますよね。

ということに関して保育課は、ちゃんと具体的に考えて、何かしら、例えば、園の方

にお願いするとやっぱり保育園の中で、それぞれの園の中でこういうことができますよ  
だと思うんですけど、保育課が考えるとなると、この園をまたいでも考えられますよね  
というのがあると思うんですよ。

なので、そういうことをもっと考えられないんですか。現場からも吸い上げているわ  
けですよ、状況というのは何か。

もちろん直接子どもと接して、子どもが楽しいことはこういうことだよとかそんな  
ことを求めているんじゃないかと。

○黒澤委員      あの資料のお話となると、今日の話と違うのかもしれないのですが、保育士の方が主  
体で、子どもにとってどうなのかというのを一番に尊重しなければいけないと思ってい  
ます。

例えば、異年齢保育がないから、こういう人たちと接点を持てればということが、逆  
に子どもの負担になる場合も、という視点もあるので、先生方に中心に考えていただい  
て、資料の中にもありましたけど、保育課で予算をつけることで、例えばほかの園に行  
くような、マイクロバスが借りられたりとか、そういうことが子どもたちにいいのかど  
うか先生方にお話を聞いた上で、保育課のほうは予算化するところで頑張るべきだと思  
っています。

子どものためにならないことについて予算化するのも違うと思いますので。

○芹江委員      確認を取るのは大事なことだと思いますけど。

○黒澤委員      先生方がその学年の、そのクラスの子どもたちにとって、その子たちの発達とか体力  
とか、子どもたちの関係性を見ながら考えたことに対してなるべくこちらは後方支援と  
して必要な予算だったり、必要なものを買ったりとか、そういったことで支援してい  
くべきだろうと思っています。

○上田委員      なぜ芹江さんがそういうことをおっしゃったかというと、保育課には保育課の役割が  
あって、現場には現場の役割があるんだという前提で質問されているんだと思うん  
ですね。それで保育課が本当に子どものことを考えてくれているんだろうかという、違っ  
たらごめんなさいね。不信感があるから、保育課が何をしてくれたんだろうかというこ  
ろが見えないから、今のような質問が出たんじゃないかなと思います。

以上です。

○黒澤委員      ありがとうございます。

ちょっと先生方とペーパーを作っている中で、今までやってきた保育を大切にしたい

というお話があって、そのとおりだと思っていて、保育課は後方支援として予算とかこのように頑張るべきだと思いました。もともと質問が出た趣旨として、親御さんたちからしたら今まで何してくれたのか、このままでは大丈夫かという不安があるんだろうというのはすごく感じています。

なので、それは今後も丁寧に話をしていくべきところかなと思っています。

○芹江委員            ということですみませんでした。不適切な発言をして。

○柴田委員            すみません、私も、多分意図は違うんだろうと思いながら、話をさせていただきました。ありがとうございます。

○委員                ちよっと話広げたくないんですけど、じゃあ説明会とかはその園のくりのみとけやき、さくらって、出したものに対して、園からそれちよっと説明みたいなのを今後していく予定ではあるんですか。段階的縮小の取組についての、その懇談会とか、そういうところでもお話をしていくというのはあるんですか。

多分今じゃあ今議案を出しました、ただそこで本当に保護者の意見も聞いてはいない状態だと思うんですけど、その辺は何か予定とかというのはあるんですか。

○中島委員            一応方針案の中で書いている部分で行きますと、当然そういった必要に応じた説明会と、方針が定まって、取組が開始になれば、そういったことをご説明していく部分は出てくると思っています。

それに合わせて、例えばその保育の部分について、どういった形になるかはまだはつきり見えてこないところがありますが、説明会というよりは、一緒に考えていくというか、意見交換とか、こういったことをやってほしいんだけど、こういったことはできるとかというような、運協ほどではないですけども、懇談会みたいなやり方で父母会と話すような場が設けられるのかとかというところはイメージとして持っています。これは、父母会の方ともお話はしていないのですが、実際取組が始まっていったときに、保護者の方と園と保育課が話すような場を設けられないかというイメージはあります。

○委員                分かりました。

○堤委員長            物によってはその行事をどういうふうに充実させるかというのを、この運協でも保護者委員からアイデア、ご意見をいただいて、保育課、また園長先生方にもお考えいただくということも出てくると思うんですね。

去年の斎田委員長も、そういうふうなことを前向きに話していきかけたというふうにおっしゃっていますので。

○委員        分かりました。そこ本当になんか、逆に21日の説明会のときに、特に2園が該当なので、  
そういう説明をやっぱりしていったほうがいいのかなと思って、そこから気にされている  
と思うんですけど、2園の方は。確定じゃなかったとしてもそういう方向性とかとい  
うのは、方針にも関わるかなと思ったんで。

○中島委員     そうですね。方針ではそこまでの具体に書いておりませんが、ただそういう場を設け  
ていくようなところには触れているつもりです。

○委員        はい、分かりました。

○堤委員長     長時間どうもありがとうございました。  
どうもお疲れさまでした。

閉     会